

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第56期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アール・エス・シー

【英訳名】 JAPAN RELIANCE SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 井 宏 夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山 口 規

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ

【電話番号】 (03)5952-7211

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山 口 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,742,863 | 6,027,732 | 8,096,894 | 8,844,777 | 8,231,728 |
| 経常利益 (千円) | 243,641 | 198,386 | 299,921 | 310,148 | 233,669 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 164,360 | 127,933 | 244,837 | 186,976 | 140,054 |
| 包括利益 (千円) | 184,640 | 156,402 | 197,099 | 206,959 | 160,858 |
| 純資産額 (千円) | 1,773,656 | 1,898,572 | 2,056,598 | 2,177,557 | 2,399,252 |
| 総資産額 (千円) | 3,453,736 | 4,251,458 | 4,200,774 | 4,159,663 | 4,052,489 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 617.01 | 654.14 | 704.84 | 763.24 | 785.43 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 57.10 | 44.22 | 84.05 | 64.97 | 47.86 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 51.35 | 44.66 | 48.96 | 52.35 | 59.20 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.6 | 7.0 | 12.4 | 8.8 | 6.1 |
| 株価収益率 (倍) | 7.7 | 12.3 | 8.3 | 9.2 | 18.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 82,811 | 251,437 | 324,961 | 22,089 | 199,699 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △138,536 | △115,988 | 43,061 | 22,657 | △55,924 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △162,191 | 152,469 | △157,369 | △163,854 | △96,334 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 953,137 | 1,241,055 | 1,451,710 | 1,332,602 | 1,380,042 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名) | 375 (682) | 392 (733) | 401 (753) | 411 (694) | 418 (693) |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|------------------------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,346,084 | 5,591,999 | 5,700,523 | 6,924,252 | 6,068,262 |
| 経常利益 (千円) | 221,136 | 194,700 | 145,571 | 245,401 | 181,893 |
| 当期純利益 (千円) | 147,836 | 133,706 | 145,826 | 168,759 | 128,137 |
| 資本金 (千円) | 302,000 | 302,000 | 302,000 | 302,000 | 360,770 |
| 発行済株式総数 (千株) | 2,940 | 2,940 | 2,940 | 2,940 | 3,120 |
| 純資産額 (千円) | 1,485,557 | 1,597,189 | 1,654,781 | 1,739,809 | 1,943,058 |
| 総資産額 (千円) | 3,128,803 | 3,476,364 | 3,444,621 | 3,443,924 | 3,392,818 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 516.79 | 550.30 | 567.13 | 609.81 | 636.09 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 10 (—) | 15 (5) | 20 (7) | 24 (7) | 24 (7) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 51.36 | 46.21 | 50.06 | 58.64 | 43.79 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 47.5 | 45.9 | 48.0 | 50.5 | 57.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.3 | 8.7 | 9.0 | 9.9 | 7.0 |
| 株価収益率 (倍) | 8.6 | 11.8 | 13.9 | 10.2 | 20.4 |
| 配当性向 (%) | 19.5 | 32.5 | 39.9 | 40.9 | 54.8 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名) | 282 (636) | 277 (684) | 280 (705) | 270 (619) | 269 (580) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 68.60 (87.42) | 87.04 (254.29) | 113.26 (310.52) | 101.98 (307.26) | 150.61 (386.36) |
| 最高株価 (円) | 685 | 589 | 852 | 1,400 | 1,835 |
| 最低株価 (円) | 403 | 401 | 536 | 439 | 451 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 第52期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第53期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第56期の1株当たり配当額24円のうち、期末配当額17円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1971年 9月 | 建物内外の安全及び維持管理を目的として、東京都港区に総合ビル管理株式会社(資本金20,000千円)を設立 |
| 1972年 9月 | 名古屋地区の営業展開を目的として名古屋市中区に名古屋営業所を設置 |
| 1978年 4月 | サンシャインシティ完成、オープンを機に本社を東京都豊島区(サンシャインシティ内)に移転 |
| 1981年 4月 | 人材派遣業を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイを設立 |
| 1982年 9月 | 名古屋地区の営業強化、拡大を目的として名古屋営業所を廃止し、子会社中部総合ビル管理株式会社(現株式会社アール・エス・シー中部・連結子会社)を設立 |
| 1983年 4月 | 警備員教育の請負を目的として子会社株式会社警備員研修所を設立 |
| 1985年 8月 | 不動産販売を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを設立 |
| 1987年 2月 | 大阪地区の営業展開を目的として大阪市北区に大阪営業所を設置 |
| 1987年 7月 | ノベルティ(企業用販促商品)の企画、製作、販売を目的として子会社株式会社総合プランニングを設立 |
| 1988年 3月 | 電子、電気機器の製造上の検査業務の請負を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を設立 |
| 1988年12月 | 判例等収録のCD-ROMの賃貸及び販売を目的として子会社株式会社リーガルROM総販売センターを設立 |
| 1992年 8月 | 経営の合理化を目的として子会社株式会社総合リアルエステートを吸収合併 |
| 1992年12月 | 経営の合理化を目的として子会社エス・ビー機工株式会社を売却 |
| 1993年 7月 | 経営の合理化を目的として子会社株式会社総合プランニングを売却 |
| 1994年 3月 | 事業拡大を目的として子会社株式会社エス・ビー・ケイの人材派遣業務及び子会社株式会社警備員研修所の警備研修業務を譲り受け両社を解散 |
| 1995年10月 | 事業拡大・イメージ向上を目的として商号を株式会社アール・エス・シーに変更 |
| 1997年 1月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 1997年 4月 | 大阪営業所を大阪支店に昇格 東京都府中市に多摩営業所を設置 |
| 1998年 2月 | 総合システム管理株式会社(福岡市博多区)と業務提携 |
| 1999年 3月 | 多摩営業所を本社に統合のため閉鎖 |
| 1999年 4月 | 東北地区の営業展開を目的として仙台市青葉区に仙台営業所を設置 |
| 2000年 2月 | 介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC豊島ケアセンターを設置 |
| 2001年 3月 | 経営の合理化を目的として子会社株式会社リーガルROM総販売センターを売却 |
| 2002年 2月 | 介護事業の営業展開を目的として豊島区にRSC駒込ケアセンターを設置 |
| 2003年 4月 | 名古屋地区の営業強化、拡大を目的として、株式会社アール・エス・シー中部(当社連結子会社)が日本船舶警備株式会社に出資 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2006年 3月 | 本社を東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートマートビルへ移転 |
| 2008年 3月 | 人材サービス事業部名古屋支店を開設 |
| 2010年 4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2013年 7月 | 大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2016年 7月 | 日本船舶警備株式会社が株式会社アール・エス・シー中部を吸収合併 商号を株式会社アール・エス・シー中部に変更 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行 |
| 2023年 2月 | 事業領域拡大等を目的として、友和商工株式会社の子会社を取得 |
| 2025年 1月 | 事業領域拡大等を目的として、株式会社クリーンフォースの子会社を取得 |
| 2025年 9月 | 2号警備・イベント警備に特化した新会社 株式会社RSCセキュリティを設立 |
| 2025年11月 | ソフトバンクロボティクス株式会社とAI警備ソリューションで資本業務提携、第三者割当増資を実施 |

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アール・エス・シー(以下当社という。)、子会社4社、持分法適用会社1社及びその他の関係会社1社からなり、事業内容は官公庁、民間企業の事務所ビルを始め、店舗、ホテル、病院等各種建物に対する警備保障、清掃、オフィスサービス、設備管理等の建物総合管理サービス事業、人材サービス事業を営んでおります。

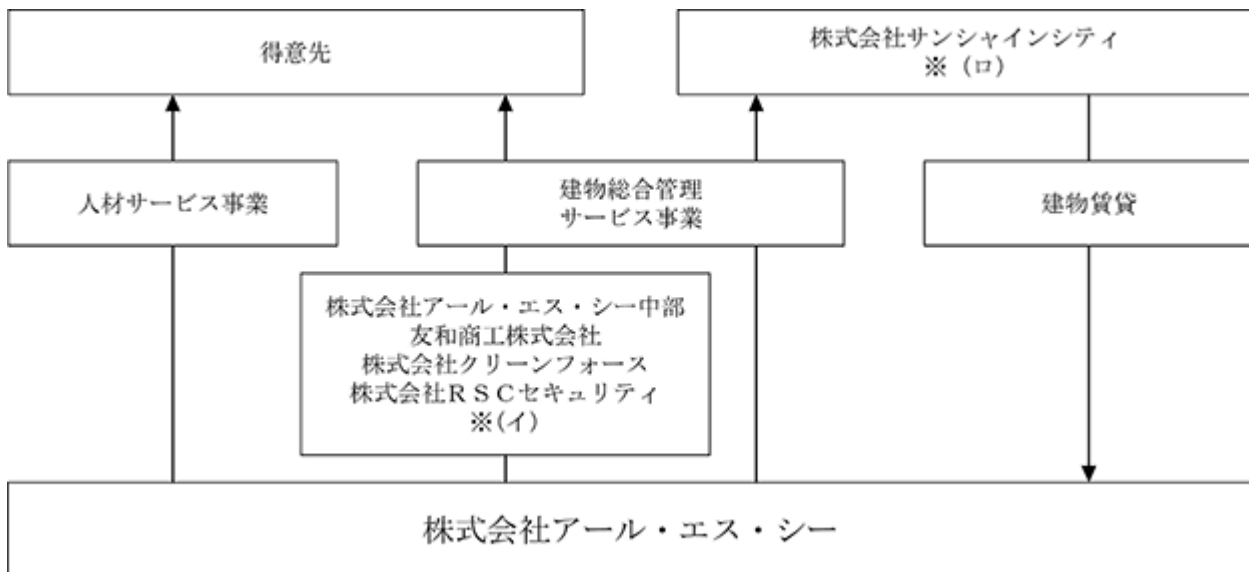
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| 区分 | 主要業務 ※ | 主要な会社 |
|--------------|---|--|
| 建物総合管理サービス事業 | 警備保障業務全般、清掃業務、オフィスサービス業務、設備管理業務等のサービス業務及びそれらの付帯業務 | 当社 株式会社アール・エス・シー中部 友和商工株式会社 株式会社クリーンフォース 株式会社R S Cセキュリティ |
| 人材サービス事業 | 情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務 | 当社 |

※これらの業務は、一定の期間にわたり継続的に役務を提供する「年間契約」と、特定の時期にのみ役務を提供する「臨時契約」に分類されております。

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



※(イ) 連結子会社 ※(ロ) その他の関係会社

(注) 持分法適用会社であるAI Remote Security株式会社については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------------------|------------|----------------------|---------------------------------------|-------------------|--------------|------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) ㈱アール・エス・シー中部 | 名古屋市 西区 | 30,000 | 建物総合管理 サービス事業 | 100.0 | — | 経営指導 兼任役員3名 |
| 友和商工㈱ | 東京都 港区 | 20,000 | 内装仕上工事業 | 100.0 | — | 経営指導 兼任役員2名 |
| ㈱クリーンフォース | 東京都 荒川区 | 3,000 | 清掃業 | 100.0 | — | 経営指導 兼任役員1名 |
| ㈱RSCセキュリティ | 東京都 豊島区 | 10,000 | 警備業 | 100.0 | — | 経営指導 兼任役員2名 |
| (持分法適用会社) AI Remote Security㈱ | 東京都 港区 | 3,000 | ロボット及びAI を含む先端技術 にかかると商取引 全般 | 49.0 | — | 兼任役員1名 |
| (その他の関係会社) ㈱サンシャインシティ | 東京都 豊島区 | 19,200,000 | その他の事業 建物賃貸事業 | — | 23.70 | 警備・清掃等の役務の提供 本社事務所の賃借 兼任役員2名 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 友和商工㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|---------|-------------|
| ① 売上高 | 1,531,993千円 |
| ② 経常利益 | 70,720千円 |
| ③ 当期純利益 | 68,208千円 |
| ④ 純資産額 | 455,710千円 |
| ⑤ 総資産額 | 617,683千円 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼されるサービスを提供し、人が生活するあらゆる場面において、安全・安心・快適な環境を創造する」ことを経営理念としております。

また、中期経営計画「RSC Challenge 2030」においては、「安全・安心・快適な未来を『人×技術』でつくる共創型社会インフラ企業へ」をビジョンとして掲げるとともに、「誠実・挑戦・共創」をバリューとしております。

当社グループは、これらの理念およびビジョン・バリューのもと、人的資本への投資とDXの推進を通じてサービスの高度化を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の拡大および営業利益率の向上を中心とした経営指標により、事業の成長性および収益性の向上を図ってまいりました。これに加え、資本効率の観点から、ROE等の指標についても参考としております。今後は、中期経営計画「RSC Challenge 2030」において、M&AやAI・ロボティクス、人的資本への投資が成長の中心となることから、投下資本に対する収益性を示すROICをより重視し、資本コストを意識した経営を推進してまいります。なお、同計画における主な定量目標は以下のとおりであります。

| | |
|-------|---------------|
| 売上高 | 140億円（2030年度） |
| 営業利益率 | 5%以上 |
| ROIC | 10%以上 |

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画「RSC Challenge 2030」に基づき、人的資本とDXの融合によるサービスの高度化を通じて、持続的な成長の実現を目指しております。

当該計画における主な戦略は以下のとおりであります。

① 既存事業の拡大および収益性の向上

大都市圏の大規模複合施設を中心に、警備・清掃・設備管理等を一体で提供する強みを活かし、既存顧客への横断的なサービス提供および新規案件の獲得により売上高の拡大を図っております。また、DXの活用による業務効率化やエリア単位での管理体制の構築を通じて、収益性の向上に取り組んでおります。

② 人的資本投資とDX投資の一体推進

当社グループは、労働集約型ビジネスである事業特性を踏まえ、人的資本への投資を成長の基盤と位置づけております。具体的には、待遇改善、教育体制の整備、エンゲージメント向上施策等に取り組むことで、人材の定着およびスキル向上を図るとともに、AI警備・ロボティクス等の導入による業務効率化を推進してまいります。これにより、サービス品質の均質化および高付加価値化を図り、競争力の強化につなげてまいります。

③ M&Aおよび外部連携の推進

当社グループは、事業領域の拡大および専門性の強化を目的として、ビルメンテナンス関連領域を中心としたM&Aを推進しております。また、AI・DX関連企業との資本業務提携を通じて、技術の導入および新たなサービスモデルの構築を進めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、労働人口の減少に伴う人材不足の深刻化や労務費の上昇、顧客ニーズの高度化等により、大きく変化しております。このような状況のもと、当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、以下の課題に取り組んでまいります。なお、これらの課題は当社グループの各事業セグメントに共通する構造的な課題でありつつ、各事業の特性に応じた対応を進めてまいります。

① 人材確保および人的資本の強化

当社グループの事業は労働集約型の側面を有しており、安定的な人材の確保および定着率の向上が重要な経営課題となっております。特に、労働市場の需給逼迫により人材確保の難易度が上昇していることから、待遇改善、教育体制の強化、働きやすい職場環境の整備等を推進し、人的資本の強化に取り組んでまいります。

② 収益性の向上および利益率の改善

労務費の上昇等によるコスト増加に対応し、収益性の維持・向上を図ることが重要な課題となっております。建物総合サービス事業においては、労務費上昇を踏まえた適正な価格転嫁の推進に加え、DXの活用による人員配置の最適化や業務効率の向上に取り組んでまいります。また、臨時案件の変動に伴う収益の不安定性に対して、ストック型案件の積み上げを進めることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

③ DXの推進による生産性向上

人手不足やサービス品質の均一化への対応として、AI・ロボティクス等を活用したDXの推進が重要な課題となっております。当社グループは、AI警備およびバックオフィスDXの導入を進め、業務の効率化およびサービス品質の向上を図るとともに、これらの取り組みを現場に定着させるための教育・体制整備を推進してまいります。

④ 成長投資およびM&Aの推進

中期経営計画に基づき、AI・ロボティクス、DX、人的資本への投資並びにM&Aを通じた事業基盤の強化を推進しております。これらの投資は中長期的な成長に資するものである一方、短期的には収益に影響を与える可能性があり、投資効果の適切な管理が必要となっております。

⑤ 事業構造の安定化（セグメント別課題）

（建物総合サービス事業）

当事業においては、年間契約案件の拡大により売上は堅調に推移しているものの、労務費の上昇や臨時案件の変動により、収益の安定化および利益率の確保および改善が課題となっております。このため、価格転嫁の推進、DXによる効率化、ならびにAI・ロボティクスを活用したサービスの高度化により、収益力の向上を図ってまいります。また、イベント警備等の臨時案件に対する対応力強化を目的として、2号警備分野に特化した体制整備を進め、機動的な受注体制の構築に取り組んでまいります。

（人材サービス事業）

当事業においては、臨時的なイベント案件の受注状況により業績が左右されやすい構造にあり、収益の安定性の確保が課題となっております。また、特定の顧客層への依存度が相対的に高いことから、顧客基盤の多様化が課題となっております。これに対し、民間顧客向け業務の拡大や常駐型業務の拡充により、安定的な収益基盤の構築に取り組むとともに、人材確保手法の多様化や教育体制の整備を通じて、人材基盤の強化を図ってまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは「安全・安心・快適な環境の提供」を通じて社会インフラとしての役割を果たすとともに、サービスの高度化および収益基盤の強化を図り、お客さまから信頼される企業として持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方

当社は、社会のサステナビリティの実現に向けて、2024年4月1日にサステナビリティ基本方針を制定し、サステナビリティ推進委員会を発足して環境への配慮、福祉・社会への貢献、安定した雇用環境の提供、コンプライアンスの厳守により、地球環境の保護や社会への貢献を継続的に行い、企業価値の持続的な向上に努めております。「安全・安心・快適」な環境を創造する社会インフラとしての役割を果たすべく、R「Reliance(信頼)」S「Service(サービス)」C「Corporation(会社)」の企業名に込められているような、お客様に信頼いただけるホスピタリティ溢れるサービスを提供していきたいと考えております。そのためにも、そのサービスを提供する「人材」への積極的な投資を行い、人的資本経営を推進してまいります。また、当社グループでは、人的資本への投資、DXの推進およびAI等を活用した業務効率化を重要な経営課題と認識しております。これらの取り組みを通じ、サービス品質の向上および持続的な企業価値向上に取り組んでおります。加えて、「人的資本経営とダイバーシティの推進」「DXによるサービスクオリティの向上」等を重要課題（マテリアリティ）として特定し、各種施策を推進しております。

当社は、取引先・従業員・投資家など全てのステークホルダーの皆様と共に、ビルで働く人、訪れる人を中心に関わる人全ての、安全・安心の先にあるウェルビーイングを実現し、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ推進委員会による活動状況を年2回経営会議において報告を行い、サステナビリティに関する取組みについて議論しております。

サステナビリティ推進委員会はコンプライアンス部会とESG部会から構成され、コンプライアンス部会は「コンプライアンスに係る啓もう活動と情報共有」、「各種ハラスメント事案の報告、共有及び防止対策立案と周知」等について活動を進めております。ESG部会は「環境経営(環境への負荷軽減)」、「エネルギー問題」、「社会問題等に対する具体的な対策立案」についての実施・検証を行い、「環境経営、ガバナンスに関する啓もう活動と情報共有」等についても活動を進めております。

経営会議は、代表取締役を議長とし、全執行役員から構成され、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを検討してまいります。経営会議では、グループ全体のサステナビリティを推進し、サステナビリティ基本方針に基づき戦略及び施策を策定するとともに、定期的に推進の評価を行ってまいります。また、同会議の議論内容及び施策の進行状況については、取締役会が定期的に同会議より報告を受け、必要に応じて指示を行い、サステナビリティに関する施策の策定にあたっては、同会議からの提案のみならず、社員からの発案も審議しております。

②リスク管理

経営会議において、サステナビリティに関するリスクおよび機会の評価・分析を行っております。サステナビリティに関連するリスクおよび機会については、経営会議およびサステナビリティ推進委員会において、事業環境や社会的要請等を踏まえ識別・評価を行っております。また、識別されたリスクおよび機会は、全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で共有・検討を行い、必要に応じて対応方針の見直しを実施しております。当該内容は、年一回実施されるリスクの見直しに反映され、全社的なリスクマネジメントの検討に活用されております。これに基づき、重要なリスクについては適切な対応を実施するとともに、事業環境の変化に応じた継続的な見直しを行ってまいります。

(2) 人的資本および多様性への対応

①人材育成に関する方針

当社グループは、お客さまから信頼されるサービスの提供および安全・安心・快適な環境の創造という経営理念に基づき、事業の遂行を通じて広く社会の発展、福祉に貢献できる人材の確保および育成を行うことで、生産性の向上と持続可能な発展を目指しております。多様な従業員一人一人が最大限に能力を発揮できるよう、その実現に向けた人事制度や働き方の改善に継続して取り組んでおります。当連結会計年度においては、従業員の待遇について一部改善を進め、今後も継続して取り組んでまいります。併せて人材育成については、自社研修所における教育の推進に加え、外部講師・外部機関を活用した知識・技術の向上を進めており、資格取得費用や手当の支給を通じて専門性の向上を図っております。また、「スマイルプロジェクト（職場環境改善プロジェクト）」を推進し、従業員エンゲージメントの向上に取り組むことで、当社グループの競争力向上および持続的な企業価値の向上を目指しております。

②社内環境整備に関する方針

当社は、女性活躍促進策として、子育てと仕事の両立につながる育児休業制度等に取り組んでおります。また、当社一般事業主行動計画を策定し、女性従業員の職域拡大に努めるべく、受付業務や秘書業務を中心としたオフィスサービス事業を一括して管理するC・Sグループにおいて取り組みを推進しております。今後は、更なる女性の管理職登用の推進や多様性のある職場の確保に努めてまいります。変化の激しい市場環境に対応するため、多様性のある人材の確保による組織の構築を目指し、当社では、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用・起用を積極的かつ継続的に行っております。また、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などの取り組みを進めております。さらに、女性活躍推進法に基づく行動計画として、①採用者に占める女性割合を35%にすること ②女性社員の平均勤続年数を10年以上とすること に取り組んでおり、育児休業取得率100%の維持やワークライフマネジメントの確立を推進しております。

特に労働集約型事業である当社においては、人的資本は重要な経営課題であることから、社内環境整備および多様性推進に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績 |
|-----------------|--------------|-------|
| 労働者に占める女性労働者の割合 | 35.0%に引き上げる。 | 34.9% |
| 女性社員の平均勤続年数 | 10年以上 | 8.5年 |
| 育児休業取得率 | 100.0% | 66.7% |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、当指標につきましては、提出会社のみの数値となっております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制として、リスク等管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適確な管理を行うことにより、業務の運営を図っております。

(1) 景気変動によるリスク

国内景気の不透明な状況及び世界経済の失速や国際金融市場の不安定要素等を背景に、建物総合管理サービス事業及び人材サービス事業においては、同業他社との価格競争並びに景気の悪化によるお客さまからの値下げ要請等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ業務に係る法的規制について

警備保障業務を営むにあたり、警備業法及び関連法令の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規則を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業務を営むためには本社及び各営業拠点が存在する都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。

子会社である株式会社アール・エス・シー中部および株式会社RSCセキュリティも同様に警備業法及び関連法令の規制を受けており、株式会社クリーンフォースは建築物衛生法及び関連法令の規制、友和商工株式会社は建設業法及び関連法令の規制を受けております。

人材サービス事業に関しましては労働者派遣法の規制を受けております。労働者派遣法は、職業安定法と相まって労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、労働者の就業条件の整備等を図り、派遣労働者の雇用の安定、その他福祉の増進に資することを目的としております。

警備業法、建築物衛生法、労働者派遣法、建設業法及びこれらに関係する法令に定められた事項に抵触した場合、認定取り消しを含む行政処分がなされることがあります。また、これら法令の改正に伴う対応のための追加費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 契約先の情報管理及びプライバシー保護について

当社グループは、建物総合管理サービス、人材サービスの各事業においてお客さまのニーズに合った最適なサービスの提供を行うために、業務遂行上、お客さまの機密情報その他の情報を知り得る場合があります。

当社グループでは、お客さまから知り得た情報の管理及びプライバシーの保護を各事業の推進における重要事項の1つであると位置付け、集合教育及びOJTを通じた指導等によりお客さまの情報が外部に漏洩しないように情報管理及びプライバシー保護に努めております。

万一、お客さまの情報が外部に漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をお掛けすることとなり、当社グループの信用が損なわれるとともに、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等外的要因による影響について

大規模地震等が発生した場合、建物総合管理サービス事業におけるお客さま、特に近年の耐震構造に基づき建設された以外の建物には、重大な損傷が発生する事が予測されるため、この様な事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合にも、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下での所得減税やエネルギー価格の抑制策等の物価高対策により緩やかな回復が続くことが期待されております。一方でインフレ率は依然として高水準で推移し、円安による輸入物価の上昇が生活必需品価格に影響を与え、家計への負担増が個人消費を抑制する要因となっております。世界経済においては、米国の通商政策の不確実性や、長期化する地政学的リスク、金融資本市場の変動、資材価格高騰等による海外景気の下振れリスクが高まっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループを取り巻く環境におきましては、都市再開発の進展や大型イベントの開催増加、災害対策の強化、匿名・流動型犯罪グループによる特殊犯罪の増加などを背景に、安全・安心への社会的ニーズが高まり、当社グループへのサービスの需要は増加傾向で推移しております。一方で、物価上昇に伴う建築資材等の価格高騰に加え、少子高齢化による労働人口の減少、賃上げの広がりを受け、業界全体として有効求人倍率の高止まりが続いており、雇用環境は依然として厳しく、慢性的な人材不足の状況が継続しております。加えて業界における高度化やデジタル化への対応も求められており、業界としての構造的課題への対応が急務となっております。

このような状況のもと、当社グループは「信頼されるサービスの提供」を目指した経営姿勢のもと、現在の中期経営計画の最終年度目標達成に向けて、当社では事業運営を支える人的資本への取り組みとして、従業員が安心して働ける環境づくりを目的に、処遇面の一部見直しや人材育成施策を実施しました。また、ニーズが高まっている交通誘導警備・雑踏警備に応え、さらに警備隊員の成長と警備全体の採用力の強化を推進する一環として、2号警備に特化した「株式会社R S Cセキュリティ」を設立いたしました。加えて業務のDX化を引き続き進めるためAI警備ソリューションの共同推進を目的に、11月14日付で「ソフトバンクロボティクス株式会社」と資本業務提携契約を締結いたしました。最先端のAI・ロボットなどの技術力と当社グループの特徴であるホスピタリティを持った警備力を組み合わせた次世代警備ソリューションを共同で展開し、日本の人手不足問題を抜本的に解決すると同時に、社会インフラのさらなる安全性を目指します。

また、収益力向上のため上昇する労務費および物件費を適正に価格転嫁するとともに、事業を通じて継続的な雇用を創出し、地域社会の安全・安心なインフラの提供を行い、持続可能な社会への価値提供の実現を目指し、サステナビリティ経営を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は82億3,172万円（前年同期比6.9%減）となりました。利益面につきましては、経常利益は2億3,366万円（前年同期比24.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1億4,005万円（前年同期比25.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建物総合管理サービス事業

建物総合管理サービス事業につきましては、当連結会計年度においても引き続き堅調に推移いたしました。各部門における新規案件の受注や既存事業所での契約条件の見直しが進み、業績に寄与しております。

警備部門においては、臨時案件として大阪・関西万博の警備業務や丸の内エリアでのイベント警備などの大型案件を受託し、無事これらの業務を完遂いたしました。また、新規案件としては、5月に千代田区のシティホテル、6月に「豊洲セイルパークビル」、8月にはセキュリティロボット「cocobo（ココボ）」を導入した「ミタマチテラス」において、それぞれ警備業務を開始いたしました。さらに、イベント警備業務を中心に、2号警備業務を含む各種臨時警備業務について対応領域の拡大を図るべく、9月に設立したR S Cセキュリティとの連携を強化しております。

清掃部門においては、既存事業所における臨時業務の増加、特に追加清掃や特別清掃などの臨時業務が増加し、売上高に寄与いたしました。新規案件として、関西地区では5月より大阪の大型複合施設において清掃業務を開始し、安定した運営を継続しております。加えて巡回清掃業務につきましても首都圏および各支店管轄エリアにおいても受託棟数が順調に拡大しております。

設備・工事部門においては、サンシャインシティにおけるシャッター改修工事を継続して実施したほか、既存事業所におきましては内装工事、LED照明工事、消防設備工事など多岐にわたる臨時業務を受注いたしました。これらの案件については、安全管理・工程管理の徹底と適正価格での受注を推進しております。

グループ会社におきましては、R S C中部が2026年9月中旬より開催されるアジア競技大会およびアジアパラ競技大会における選手村建設に伴う警備業務を受注いたしました。友和商工におきましても大型新築工事の受注により前年同期比ではプラスとなっております。

利益面におきましては、既存事業所における人員配置の最適化や契約料金の改定を実施し、収益性の向上を図ってまいりました。加えて、臨時案件および修繕工事等の受注に際しては、安全・工程管理の徹底と適正価格での受注を継続して推進してまいりました。

この結果、売上高は75億6,911万円（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は6億6,901万円（前年同期比6.8%増）となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、前年度に全社業績へ大きく寄与した大型周年イベント案件の反動減が影響し、大幅な減収となりました。一方、派遣市場全体としては人手不足の継続を背景に派遣単価は上昇傾向にあるものの、人材確保をめぐる環境が依然として厳しく、採用活動に時間とコストを要する状況が続いております。このため、一部の業務においては迅速な人員確保が難しい局面もあり、安定的な供給体制の構築が課題となっております。その結果、得意先からのニーズを十分に取り込めない状況が続きました。

こうした環境のもと当社では、スタッフの確保と収益機会の安定化を図るため、「受付」や「案内」等の当社が比較的強みを有する職種に領域を絞り込んだ営業活動を進めております。また、人材確保の安定化に向け、契約先と連携し、当該業務に精通した人材を継続的に配置できる仕組みを整備することで、即戦力人材の確保に取り組んでおります。これにより、採用難による影響を一定程度緩和し、安定したサービス提供体制の構築を進めております。

これらの取り組みにより、公共施設における案内・駐車場での利用者対応業務、ならびにイベント補助業務の稼働率は改善傾向で推移したものの、大型案件の反動減を吸収するまでには至らず、売上高・利益ともに前年を下回る結果となりました。

この結果、売上高は6億6,261万円（前年同期比66.3%減）となり、セグメント利益は1,325万円（前年同期比88.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物等（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて4,744万円増加し、当連結会計年度末には、13億8,004万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果稼得した資金は1億9,969万円（前連結会計年度は2,208万円の稼得）となりました。これは主に、売上債権の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,592万円（前連結会計年度は2,265万円の稼得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9,633万円（前連結会計年度は1億6,385万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものです。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産、受注の状況

当社グループは、役務提供を主体としているため、受注生産は行っておりません。このため、生産、受注の記載は行っておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|
| 建物総合管理サービス事業 | 7,569,111 | 10.0 |
| 人材サービス事業 | 662,617 | △66.3 |
| 合計 | 8,231,728 | △6.9 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| (株)サンシャインシティ | 1,278,175 | 14.5 | 1,343,978 | 16.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び売上総利益)

売上高は、建物総合管理サービス事業は当連結会計年度においても引き続き堅調に推移いたしました。前年度の人材サービス事業における大型イベントプロモーション案件の反動減が影響いたしました。建物総合サービス事業においては、警備部門において大阪・関西万博の警備業務など大型案件の受注、清掃部門においては、既存事業所での臨時業務の増加、設備・工事部門においては、シャッター改修工事等多くの改修工事を継続して受注いたしました。グループ会社におきましては、友和商工の大型新築工事の受注、RSC中部においては、2026年9月に開催されるアジア競技大会およびアジアパラ競技大会の選手村建設に伴う警備業務を受注したこと等により、82億3,172万円（前年同期比6.9%減）となりました。

費用面におきましては、原価管理の徹底、価格の見直し等を積極的に推し進めた結果、売上総利益は、15億666万円（前年同期比0.9%減）となりました。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業利益につきましては、売上高の減少に伴い、2億1,743万円（前年同期比27.8%減）、経常利益につきましても、2億3,366万円（前年同期比24.7%減）となりました。

(税金等調整前当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益につきましては、2億3,366万円（前年同期比21.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1億4,005万円（前年同期比25.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、手元現金は、月商の2カ月から3カ月を適正レベルとして保有しております。

資金調達は主として、金融機関からの長期借入金によっております。取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、資金調達に関しては適切で最良な金利水準を採用しております。

資金需要の主なものは、労働集約型産業であるため人件費とそれに付随する費用であります。

当社グループは、フリーキャッシュ・フロー指標を戦略的投資または、株主還元、有利子負債の返済に配分するなど、有用な指標と考え以下のとおり算出しております。

(単位：千円)

| | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 前期比 |
|------------------|----------|----------|----------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 324,961 | 22,089 | 199,699 | 177,609 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 43,061 | 22,657 | △55,924 | △78,582 |
| フリーキャッシュ・フロー | 368,023 | 44,747 | 143,774 | 99,026 |

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(のれんの計上額)

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している通りであります。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒れ債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがある等、不確実性が伴い、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末現在において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の投資総額は61百万円であり、主にAI警備関連の機器購入、支店の移転に関する工事および子会社の車両購入にかかるもので、営業に重要な影響はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|--|-----------|----------|-------------|-------|--------|--------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都豊島区) | 建物総合管理 サービス事業 人材サービス 事業 全社 | 事務所 | 23,992 | (—) | 3,663 | 27,655 | 269 (580) |

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|----------------|------------------|-----------|----------|-------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱アール・エス・ シー中部 | 本社(名古屋 市西区) | 建物総合管理 サービス事業 | 事務所 | 8,603 | 10,992 (42.31) | 3,259 | 22,854 | 127 (45) |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|-------|---------------|------------------|-----------|----------|-------------|-------|-------|-------------|
| | | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 友和商工㈱ | 本社(東京 都港区) | 建物総合管理 サービス事業 | 事務所 | 3,275 | (—) | 1,851 | 5,126 | 13 (1) |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|----------------|------------------|-----------|----------|-------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱クリーンフォー ス | 本社(東京 都荒川区) | 建物総合管理 サービス事業 | 事務所 | — | (—) | — | — | 6 (26) |

(注) 1 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|----------------|------------------|-----------|----------|-------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱RSCセキュリ ティ | 本社(東京 都豊島区) | 建物総合管理 サービス事業 | 事務所 | — | (—) | — | — | 3 (47) |

(注) 1 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,560,000 |
| 計 | 10,560,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,120,000 | 3,120,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,120,000 | 3,120,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 1997年1月28日(注)1 | 300 | 2,940 | 102,000 | 302,000 | 102,000 | 242,000 |
| 2025年12月4日(注)2 | 180 | 3,120 | 58,770 | 360,770 | 58,770 | 300,770 |

(注)1 有償一般募集

発行価格 680円

資本組入額 340円

2 有償第三者割当

発行価格 653円

資本組入額 326.5円

割当先 ソフトバンクロボティクス株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 2 | 23 | 39 | 13 | 5 | 2,391 | 2,473 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 295 | 2,484 | 13,670 | 719 | 7 | 13,972 | 31,147 | 5,300 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 0.95 | 7.98 | 43.89 | 2.31 | 0.02 | 44.85 | 100.00 | — |

(注)自己株式65,301株は、「個人その他」に653単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--------------------------|--------------------|---------------|---|
| 株式会社サンシャインシティ | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 | 723 | 23.66 |
| 三菱地所株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目1-1 | 183 | 5.99 |
| ソフトバンクロボティクス株式会社 | 東京都港区海岸1丁目7-1 | 180 | 5.89 |
| 株式会社テーオーシー | 東京都品川区西五反田7丁目22-17 | 100 | 3.27 |
| 東宝ファシリティーズ株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目7-1 | 71 | 2.32 |
| 株式会社アール・エス・シー 協力会社持株会 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-3 | 70 | 2.30 |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 69 | 2.28 |
| 金井 宏夫 | 埼玉県さいたま市南区 | 63 | 2.08 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6-1 | 59 | 1.95 |
| 株式会社アール・エス・シー 従業員持株会 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-3 | 49 | 1.63 |
| 計 | — | 1,570 | 51.41 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 65,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,049,400 | 30,494 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,300 | — | — |
| 発行済株式総数 | 3,120,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 30,494 | — |

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社アール・エス・シー | 東京都豊島区東池袋 3丁目1-3 | 65,300 | — | 65,300 | 2.09 |
| 計 | — | 65,300 | — | 65,300 | 2.09 |

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|------------|
| 取締役会(2026年5月25日)での決議状況 (取得期間2026年5月26日) | 46,000 | 35,420,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 46,000 | 35,420,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 46,000 | 35,420,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | — |

1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNET-3) により買付を行ったものです。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2026年5月26日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|--------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 21,673 | 11,920,150 | — | — |
| 保有自己株式数 | 65,301 | — | 111,301 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題として位置付けし、業績に裏付けされた成果の配分を長期にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

中期経営計画より、配当性向の目安を20%以上から30%以上に変更し、利益成長による増配を目指すことにより株主還元を充実していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、新規のお客さまの獲得や既存のお客さまへのサービスを充実するための機器や設備への投資、従業員への教育投資、新規事業への投資等に活用し、業容並びに収益の拡大に努めてまいります。

このような方針に基づき、期末配当金につきましては、1株当たり17円の普通配当とすることを2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

また、次期の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況が継続しておりますが、期末配当金につきましては、1株当たり17円（中間配当金については、1株当たり7円）とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額51,929千円及び1株当たり配当額17円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 2025年5月14日 取締役会 | 20,122 | 7 |
| 2026年6月26日 定時株主総会決議（予定） | 51,929 | 17 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスに基づく企業倫理の重要性を認識するとともに経営の基本方針を実現するために、経営上の組織や仕組みを整備し、必要な施策を実施・評価していくことが経営上最も重要な課題の一つと考えております。

その実現のために、株主の皆さまやお得意さまをはじめ、お取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきたくと考えております。

また、株主及び投資家の皆さまへは、迅速かつ的確な情報開示に努め、経営の透明性を高めるとともに、社会環境の変化により柔軟に対応出来るように努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

- a. 当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、3名の監査役のうち社外監査役が2名の構成となっております。取締役会は取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

常勤監査役は、取締役会・経営会議・監査役会・その他社内の重要会議並びに内部監査委員会には全て出席し、内部監査部門が報告する内部統制評価結果を監査に活用する等、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。

また、内部監査部門である「監査室」を設置しており、監査室が実施する定期内部監査および内部統制評価の結果を全て常勤監査役に報告しており、監査役制度の充実を図っております。

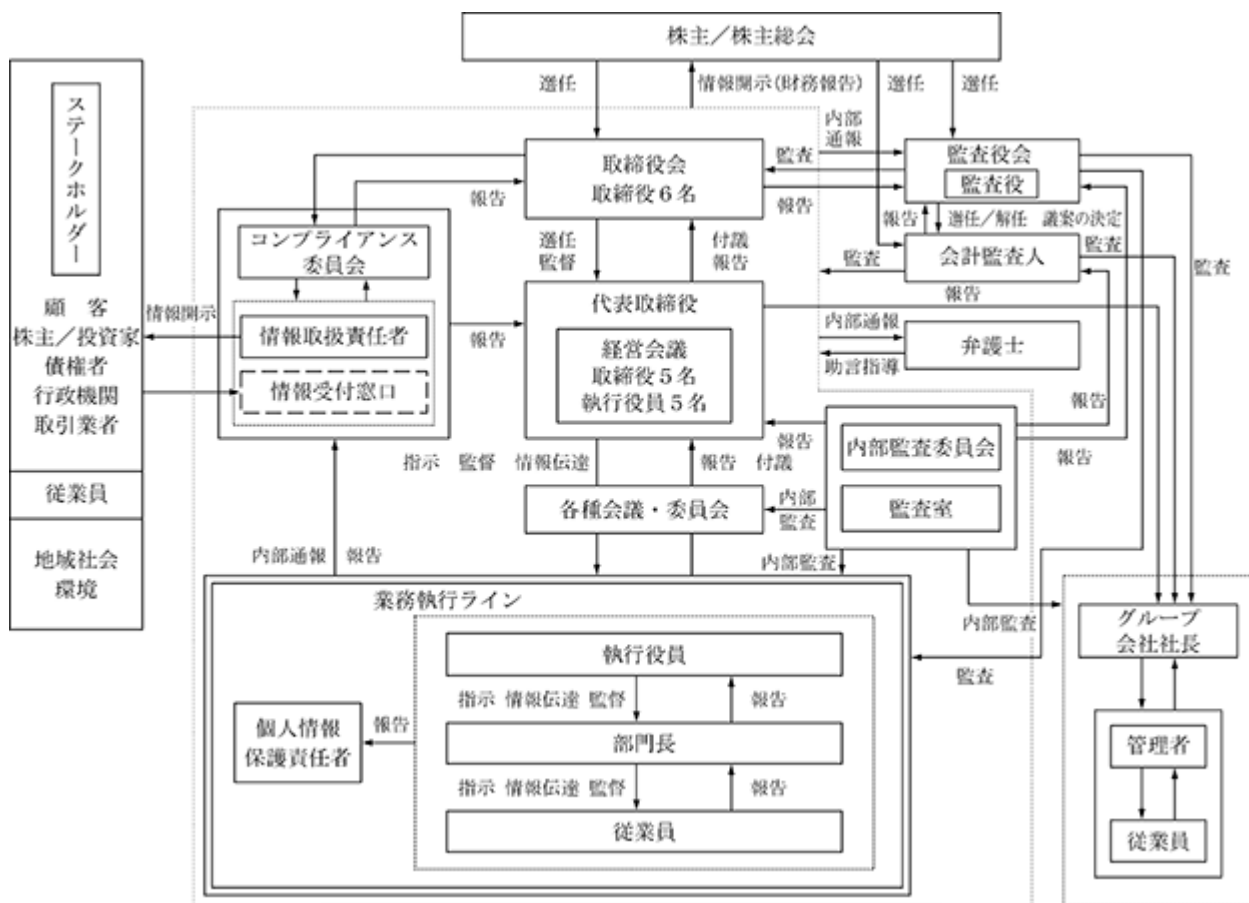
- b. 取締役会は年10回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。経営会議は月2回開催しており、その際、子会社の取締役等の職務の執行報告における体制並びに効率化については、担当部門が受けた報告内容を付しております。これにつきましても、必要に応じ機動的に臨時経営会議を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を議論し、取締役会に報告し決定いたしております。監査役会は年10回の定例監査役会を開催し、また、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。

- c. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

- d. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 内部統制委員会 | 経営会議 |
|------------------------|-------|------|---------|------|
| 代表取締役社長 | 金井 宏夫 | ○ | ○ | ○ |
| 取締役副社長執行役員 | 堀 伸幸 | ○ | ○ | ○ |
| 取締役専務執行役員 | 太田 和孝 | ○ | ○ | ○ |
| 取締役常務執行役員 | 山口 規 | ○ | ○ | ○ |
| 社外取締役 | 但木 敬一 | ○ | | |
| 社外取締役 | 中澤 三男 | ○ | | ○ |
| 執行役員 | 山川 一彦 | | ○ | ○ |
| 執行役員 | 平野 亨 | | ○ | ○ |
| 執行役員 | 中沢 基紀 | | ○ | ○ |
| 執行役員 | 上山 靖嗣 | | ○ | ○ |
| 執行役員 | 岩城 芳義 | | ○ | ○ |
| 部長 | 3名 | | ○ | ○ |
| その他メンバー (支店長・子会社社長) | 7名 | | ○ | |



・当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。本体制の採用により、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から独立した立場で取締役会に対する監査機能を担い、加えて経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

③企業統治に関するその他の事項等

- a. 当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。
- b. 顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を要する場合に、適時アドバイスを受けております。
- c. 当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た金額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。
- d. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役、監査役および執行役員が負担することになる金銭的賠償、非金銭的賠償または保全処分等の損害を当該保険契約により補填されます。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
- e. 当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが可能であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- f. 子会社の業務の適正を確保するための体制としては、子会社の代表取締役は、各年度予算及び事業計画を立案し効率的に目標を達成するための方法を定め、2か月に1回定期に開催される子会社の取締役会において、進捗状況を確認するとともに、損失危機等の事業リスク及び機会の管理について協議をおこなっております。また、子会社の代表取締役は、年2回以上、当社の代表取締役に対して職務執行に係る全般の状況報告を実施しております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年11回(内1回は臨時取締役会)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 議長 | 地位(2026年3月31日現在) | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|----|------------------|----------|---------------|
| ○ | 代表取締役社長 | 金井 宏夫 | 11回/11回(100%) |
| | 取締役副社長執行役員 | 堀 伸幸 | 11回/11回(100%) |
| | 取締役専務執行役員 | 太田 和孝 | 11回/11回(100%) |
| | 取締役常務執行役員 | 山口 規 | 11回/11回(100%) |
| | 社外取締役 | 但木 敬一 | 9回/11回(82%) |
| | 社外取締役 | 羽島 豊 ※1 | 3回/3回(100%) |
| | 社外取締役 | 中澤 三男 ※2 | 9回/9回(100%) |
| | 監査役 | 田村 富士雄 | 11回/11回(100%) |
| | 社外監査役 | 伊藤 一孝 ※3 | 3回/3回(100%) |
| | 社外監査役 | 坂爪 聡 ※4 | 9回/9回(100%) |
| | 社外監査役 | 亀田 光生 | 11回/11回(100%) |

1. 羽島豊氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 中澤三男氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 伊藤一孝氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 坂爪聡氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の進捗状況及びコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

⑤取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めています。

⑦自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載、記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的としております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性 一名 （役員のうち女性の比率―%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|--------------|--|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 監査室担当 | 金井 宏夫 | 1953年1月3日生 | 1997年4月 1999年4月 1999年6月 2005年6月 2006年5月 2007年6月 2011年6月 2013年1月 2013年6月 2018年6月 2021年5月 2023年2月 2023年5月 2025年9月 | 当社 総務部長 当社 大阪支店長 当社 取締役大阪支店長 当社 取締役業務部長 当社 取締役ビルマネジメント 事業部長 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当 当社 常務取締役総務部兼関連企 業兼コンプライアンス担当 当社 代表取締役 常務取締役 当社 代表取締役社長(現) 当社 代表取締役社長経営企画部 担当 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役社長 友和商工株式会社 取締役 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役会長(現) 株式会社RSCセキュリティ 代表取締役会長(現) | (注)3 | 63,670 |
| 取締役副社長執行役員 経営企画部担当兼サステ ナビリティ推進担当 | 堀 伸幸 | 1964年8月21日生 | 2007年4月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2025年6月 | 株式会社サンシャインシティ総 務部次長 同社 S・C事業部次長 同社 経理部長 同社 コンベンション事業部長 同社 取締役コンベンション事業 部長 同社 取締役オフィス事業部長 同社 取締役(現) 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役副社長執行役員(現) | (注)3 | — |
| 取締役専務執行役員 営業推進部担当 | 太田 和孝 | 1963年11月1日生 | 2000年4月 2004年7月 2007年6月 2010年5月 2013年4月 2014年6月 2022年6月 2025年6月 | 当社 総務部長 当社 人材サービス事業部長 当社 取締役人材サービス事業部 長 当社 PFI 推進事業部長兼任 当社 名古屋支店長兼任 当社 常務取締役 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現) | (注)3 | 29,593 |
| 取締役常務執行役員 総務部担当兼財務経理部担 当兼コンプライアンス担当 兼名古屋支店担当兼関連企 業担当 | 山口 規 | 1971年10月20日生 | 2013年7月 2017年10月 2018年5月 2019年6月 2022年6月 2023年2月 2025年6月 | 当社 人材サービス事業部長 当社 総務部長 株式会社アール・エス・シー中部 取締役(現) 当社 取締役総務部長兼コンプラ イアンス担当 当社 取締役執行役員 友和商工株式会社 取締役(現) 当社 取締役常務執行役員(現) | (注)3 | 18,385 |
| 取締役 | 但木 敬一 | 1943年7月1日生 | 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2009年7月 2016年6月 2017年6月 | 検事総長 退官 弁護士登録(現) 日本生命保険相互会社 社外監査役(現) 株式会社ミログ情報サービス 社外監査役(現) 当社取締役(現) | (注)6 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|-------------|---|--|------|--------------|
| 取締役 | 中澤 三男 | 1953年8月20日生 | 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年3月 2014年7月 2022年7月 2025年4月 2025年6月 | 新潟地方検察庁事務局長 法務省大臣官房会計課監査室長 最高検察庁事務局総務課長 福岡高等検察庁事務局長 名古屋高等検察庁事務局長 最高検察庁事務局長 定年退職 高崎公証人合同役場公証人 同公証人退任 当社 顧問 当社 取締役(現) | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | 田村 富士雄 | 1956年9月23日生 | 1992年3月 2002年4月 2002年5月 2007年6月 2013年7月 2016年1月 2019年7月 2021年5月 2021年6月 2025年1月 2025年9月 | 当社 財務部経理課長 当社 総務部総務人事課長兼経理課長 株式会社アール・エス・シー中部監査役 当社 介護事業部長 当社 ビルマネジメント事業部担当部長兼業務管理課長 当社 総務部担当部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社アール・エス・シー中部監査役(現) 当社 常勤監査役(現) 株式会社クリーンフォース監査役(現) 株式会社RSCセキュリティ監査役(現) | (注)4 | 5,300 |
| 監査役 | 坂爪 聡 | 1963年8月28日生 | 1986年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2022年6月 2024年4月 2025年6月 | 株式会社新都市開発センター(現株式会社サンシャインシティ)入社 株式会社サンシャインシティ取締役コミュニケーション部長 同社 取締役総務部長 同社 常務取締役総務部長兼経営企画部長 同社 常務取締役総務部長 同社 代表取締役専務(現) 当社 監査役(現) | (注)5 | — |
| 監査役 | 亀田 光生 | 1954年5月30日生 | 2005年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 | 岩国刑務所長 東京拘置所長 仙台矯正管区長 名古屋矯正管区長 北海道地方更生保護委員会委員 札幌刑務支所女子依存症回復支援センターサポートスタッフ 当社 顧問 当社 監査役(現) | (注)4 | 3,800 |
| 計 | | | | | | 120,748 |

- (注) 1 取締役 但木 敬一 は、社外取締役であります。
取締役 中澤 三男 は、社外取締役であります。
- 2 監査役 坂爪 聡 は、社外監査役であります。
監査役 亀田 光生 は、社外監査役であります。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
なお、但木敬一は2026年開催予定の定時株主総会の終結をもって当社取締役を辞任する予定であります。

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の定める補欠監査役として鈴木 敦也を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|---------|--------------------------|-----|--------------|
| 鈴木 敦也 | 1969年11月24日生 | 2022年4月 | 株式会社サンシャインシティ 監査室長（現） | (注) | — |

(注) 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 執行役員 | 山川 一彦 |
| 執行役員 | 平野 亨 |
| 執行役員 | 中沢 基紀 |
| 執行役員 | 上山 靖嗣 |
| 執行役員 | 岩城 芳義 |

b. 当社は、2026年6月26日開催予定の第56回定時株主総会の議案として「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案とおりに承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、株主総会終了後の取締役会において正式決定される予定です。

男性9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率一%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|---------|--------------|--|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 監査室担当 | 金井 宏 夫 | 1953年1月3日生 | 1997年4月 1999年4月 1999年6月 2005年6月 2006年5月 2007年6月 2011年6月 2013年1月 2013年6月 2018年6月 2021年5月 2023年2月 2023年5月 2025年9月 | 当社 総務部長 当社 大阪支店長 当社 取締役大阪支店長 当社 取締役業務部長 当社 取締役ビルマネジメント 事業部長 当社 常務取締役ビルマネジメン ト事業部担当 当社 常務取締役総務部兼関連企 業兼コンプライアンス担当 当社 代表取締役 常務取締役 当社 代表取締役社長(現) 当社 代表取締役社長経営企画部 担当 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役社長 友和商工株式会社 取締役 株式会社アール・エス・シー中部 代表取締役会長(現) 株式会社RSCセキュリティ 代表取締役会長(現) | (注)3 | 63,670 |
| 取締役副社長執行役員 経営企画部担当兼サステ ナビリティ推進担当 | 堀 伸 幸 | 1964年8月21日生 | 2007年4月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2025年6月 | 株式会社サンシャインシティ 総 務部次長 同社 S・C事業部次長 同社 経理部長 同社 コンベンション事業部長 同社 取締役コンベンション事業 部長 同社 取締役オフィス事業部長 同社 取締役(現) 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役副社長執行役員(現) | (注)3 | — |
| 取締役専務執行役員 営業推進部担当 | 太 田 和 孝 | 1963年11月1日生 | 2000年4月 2004年7月 2007年6月 2010年5月 2013年4月 2014年6月 2022年6月 2025年6月 | 当社 総務部長 当社 人材サービス事業部長 当社 取締役人材サービス事業部 長 当社 PFI 推進事業部長兼任 当社 名古屋支店長兼任 当社 常務取締役 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現) | (注)3 | 29,593 |
| 取締役常務執行役員 総務部担当兼財務経理部担 当兼コンプライアンス担当 兼名古屋支店担当兼関連企 業担当 | 山 口 規 | 1971年10月20日生 | 2013年7月 2017年10月 2018年5月 2019年6月 2022年6月 2023年2月 2025年6月 | 当社 人材サービス事業部長 当社 総務部長 株式会社アール・エス・シー中部 取締役(現) 当社 取締役総務部長兼コンプラ イアンス担当 当社 取締役執行役員 友和商工株式会社 取締役(現) 当社 取締役常務執行役員(現) | (注)3 | 18,385 |
| 取締役 | 小 津 博 司 | 1949年7月21日生 | 2012年7月 2014年7月 2014年9月 2015年6月 2015年6月 2017年3月 | 検事総長 退官 弁護士登録(現) トヨタ自動車株式会社 社外監査役 三井物産株式会 社外監査役 株式会社資生堂 社外監査役 | (注)6 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|-------------|---|--|------|--------------|
| 取締役 | 中澤 三男 | 1953年8月20日生 | 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年3月 2014年7月 2022年7月 2025年4月 2025年6月 | 新潟地方検察庁事務局長 法務省大臣官房会計課監査室長 最高検察庁事務局総務課長 福岡高等検察庁事務局長 名古屋高等検察庁事務局長 最高検察庁事務局長 定年退職 高崎公証人合同役場公証人 同公証人退任 当社 顧問 当社 取締役(現) | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | 田村 富士雄 | 1956年9月23日生 | 1992年3月 2002年4月 2002年5月 2007年6月 2013年7月 2016年1月 2019年7月 2021年5月 2021年6月 2025年1月 2025年9月 | 当社 財務部経理課長 当社 総務部総務人事課長兼経理課長 株式会社アール・エス・シー中部監査役 当社 介護事業部長 当社 ビルマネジメント事業部担当部長兼業務管理課長 当社 総務部担当部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社アール・エス・シー中部監査役(現) 当社 常勤監査役(現) 株式会社クリーンフォース監査役(現) 株式会社RSCセキュリティ監査役(現) | (注)4 | 5,300 |
| 監査役 | 坂爪 聡 | 1963年8月28日生 | 1986年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2022年6月 2024年4月 2025年6月 | 株式会社新都市開発センター(現株式会社サンシャインシティ)入社 株式会社サンシャインシティ取締役コミュニケーション部長 同社 取締役総務部長 同社 常務取締役総務部長兼経営企画部長 同社 常務取締役総務部長 同社 代表取締役専務(現) 当社 監査役(現) | (注)5 | — |
| 監査役 | 亀田 光生 | 1954年5月30日生 | 2005年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 | 岩国刑務所長 東京拘置所長 仙台矯正管区長 名古屋矯正管区長 北海道地方更生保護委員会委員 札幌刑務支所女子依存症回復支援センターサポートスタッフ 当社 顧問 当社 監査役(現) | (注)4 | 3,800 |
| 計 | | | | | | 120,748 |

- (注) 1 取締役 小津 博司 は、社外取締役であります。
取締役 中澤 三男 は、社外取締役であります。
- 2 監査役 坂爪 聡 は、社外監査役であります。
監査役 亀田 光生 は、社外監査役であります。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定める補欠監査役として鈴木 敦也を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|---------|--------------------------|-----|--------------|
| 鈴木 敦也 | 1969年11月24日生 | 2022年4月 | 株式会社サンシャインシティ 監査室長(現) | (注) | — |

(注) 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 執行役員 | 山川 一彦 |
| 執行役員 | 平野 亨 |
| 執行役員 | 中沢 基紀 |
| 執行役員 | 上山 靖嗣 |
| 執行役員 | 岩城 芳義 |

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 小津博司氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小津博司氏は、弁護士としてその専門的知識、経験等を踏まえた独立的な経営監視が期待できるため、選任しております。

また、社外取締役 中澤三男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役 中澤三男氏は、幅広い知識と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督と有益な助言をいただきたいため、選任しております。

なお、当社は社外取締役 小津博司氏および社外取締役 中澤三男氏を、一般株主保護のために確保することを義務づけられている独立役員として、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 坂爪聡氏及び亀田光生氏と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 坂爪聡氏は、当社が関連会社となる株式会社サンシャインシティの代表取締役専務として専門的な知識・経験等を持ち、同氏の過去および現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから選任しております。

また、社外監査役 亀田光生氏は、幅広い知識と高い見識・経験等を踏まえた独立的な経営監視からの意見、発言を期待できるため選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名に加え監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当該社外監査役は、半年に1回開催する内部監査部門、監査役会及び会計監査人の会合に出席し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a 監査役監査の組織・人員

- ・当社は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。監査役会の議長は常勤監査役が務めております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会は、年間10回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては11回開催(内1回は臨時監査役会)しました。個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。なお、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため、監査役会開催の前に監査役協議会を開催しています。(当事業年度は4回開催)

| 役職名 | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|-------|----------|----------------|
| 常勤監査役 | 田村富士雄 | 11回/11回 (100%) |
| 社外監査役 | 伊藤 一孝 ※1 | 3回/3回 (100%) |
| 社外監査役 | 坂爪 聡 ※2 | 9回/9回 (100%) |
| 社外監査役 | 亀田 光男 | 11回/11回 (100%) |

1. 伊藤一孝氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 坂爪聡氏については、2025年6月27日開催の第55期定時株主総会において、新たに監査役に選任されたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

- ・監査役会においては、監査報告の作成、監査役監査計画策定、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、会計監査人の選解任や会計監査人の報酬等に対する同意等、決算その他監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。
- ・監査役は、全員取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。当事業年度における取締役会への出席率は100%でした(常勤監査役100%、社外監査役100%)。そのほか、常勤監査役は、経営会議、内部監査委員会、情報セキュリティ委員会に出席し必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっています。
- ・各監査役は、監査役会が定める業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、財務状況の調査、子会社監査、内部統制システムの監査等を通して、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等の監査を行っています。また、監査室が行う社内監査・支店監査・事業所監査・子会社監査の立会を行うほか、監査室が行う監査の結果の活用等により、監査役監査の実効性を図っております。監査室とは、常に情報交換を行うほか会計監査人を加えた情報交換を、年2回三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。
- ・監査役は、代表取締役社長と経営方針、会社を取り巻くリスク、経営上の課題、監査上の課題等について、コミュニケーションを実施しています。当事業年度においては2回実施しました。代表取締役社長とは常にコミュニケーションを図れる状況にあります。また、取締役、社外取締役とも常にコミュニケーションを図れる状況にあります。
- ・監査役は、会計監査人とは常にコミュニケーションを図っております。会計監査人の監査計画、監査体制を確認するとともに監査活動の内容確認、監査方法・監査内容・監査結果等の相当性のヒアリング、監査結果内容の確認、監査現場の立会等を通して評価しています。2021年3月期決算から、金融商品取引法上の会計監査人の監査報告書に「監査上の主要な検討事項(KAM)」を記載しておりますが、2026年3月期決算のKAMの選定について会計監査人から説明を受け、協議するとともに、代表取締役社長、担当取締役と協議を実施しました。

②内部監査の状況

当社の経営体制を常に良好な環境に保つため、内部監査体制の充実を図っており、内部監査を実施する監査室は3名で構成し、内部監査規程に基づき監査計画書を作成し、本社組織及び支店並びに事業所に加え、子会社2社への内部監査を実施しております。なお、支店・事業所及び子会社の監査は、監査室が実施し、本社組織等を対象とした社内監査は、社外機関による研修の修了者を内部監査人として活用して、より精度の高い監査が行える体制を構築しております。各内部監査人は自部門以外の監査に携わり、監査室も被監査部門となることにより内部監査体制の有効性を確保しております。個別の監査の結果は、社長並びに常勤監査役に報告するとともに、被監査部門に監査結果における指摘事項等に対して回答報告書を作成し、改善状況を報告させることにより内部監査の実効性を確保しております。また、監査結果をまとめ取締役会、監査役会及び経営会議に対してそれぞれ年2回の報告を行っております。また、経営目標の達成、業務の適正な遂行並びに品質の向上、コンプライアンス（法令、社内諸規程、企業倫理等の遵守）に寄与することを目的とする内部監査の有効性をより確保するため監査室を事務局とし、監査役会及び各部門より内部監査委員を選出して年4回、内部監査委員会を開催し、内部監査の実施状況等の報告を受け、報告内容の検討を行い、改善を監査室に対して指示をしております。

監査室、監査役会及び会計監査人は、半年に1回会合を開催し、それぞれの監査内容について情報交換を実施する等連携を図っております。また、内部監査には、内部統制に関する監査項目を設定し、内部統制の実効性確認を実施している他、監査室が実施した内部統制評価結果は、内部監査委員会、会計監査人に報告し、それぞれの監査に活用しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 弘毅

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であり、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持ち、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 26,400 | — | 26,700 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 26,400 | — | 26,700 | — |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前年度の監査計画と監査実績の比較、監査結果の内容、監査状況を踏まえた新年度の監査計画の内容、報酬額の見積もりを検討した結果、相当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、役員の報酬等の額は、1996年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。「株式報酬」の取締役の報酬等については、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、従来の取締役の報酬額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内と決議いただいております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、監査役については、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び株式報酬の株数としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長金井宏夫によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬の原案を含めた決定方針について多角的な検討を行ったうえで社外取締役に意見を求めて決定をしております。

当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると考えたためです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別総額 (千円) | | | | 対象となる役員の 員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|------------|-------|-----------------|--------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 84,101 | 77,222 | 6,879 | — | 6,879 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 9,720 | 9,720 | — | — | — | 1 |
| 社外役員 | 12,240 | 12,240 | — | — | — | 6 |

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、保有意義が薄れたと考えられる株式について、売却等、政策保有の解消を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 120,805 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有 の有無 |
|---------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)テーオーシー | 65,000 | 65,000 | 中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため保有しており、主に人材サービス事業において取引を行っております。当事業年度の受取配当金額は、650千円であります。 | 有 |
| | 52,585 | 41,860 | | |
| (株)TAKARA & COMPANY | 18,000 | 18,000 | 中長期の安定的な資本政策および取引関係強化のため保有しており、主に人材サービス事業において取引を行っております。当事業年度の受取配当金額は、2,430千円であります。 | 有 |
| | 68,220 | 59,400 | | |

(注)定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎期個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (千円) |
| 非上場株式 | 5 | 20,681 | 5 | 20,681 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 8,577 | 5 | 7,275 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | 2,150 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 225 | — | — |

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はございません

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はございません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 人的資本に関する考え方および人材戦略

当社グループは、お客さまから信頼されるサービスの提供および安全・安心・快適な環境の創造という経営理念に基づき、事業の遂行を通じて社会の発展に貢献できる人材の確保および育成を重要な経営課題と位置づけております。当社グループの事業は労働集約型の側面を有しており、安定的な人材の確保および定着率の向上が事業運営において重要な要素となっております。このため、採用手法の多様化、待遇の改善、働きやすい職場環境の整備および人的資本への継続的な投資を通じて、安定的な人材基盤の構築を図っております。また、自社研修所における教育の推進や外部講師・外部機関を活用した研修の実施、資格取得支援制度の整備等を通じて、従業員のスキル向上を図っております。加えて、「スマイルプロジェクト（職場環境改善プロジェクト）」を推進し、職場環境の改善に取り組んでおります。併せて、AI・ロボティクスの活用等によるDXの推進に取り組み、業務の効率化とサービス品質の維持・向上を図ることで、人材と技術の双方から生産性の向上に取り組んでおります。

また、中期経営計画における「人的資本投資の強化」方針に基づき、従業員の給与その他給付について以下の方針により決定しております。

1. 内部公平性を踏まえた処遇設計

職種・役割・責任に応じた給与体系を整備し、社内の公平性を踏まえて処遇を決定しております。

2. 能力・成果・貢献度に基づく評価制度の運用

従業員の能力、業務遂行度、成果、組織への貢献を総合的に評価し、その結果を昇給・賞与・各種手当に反映しております。

3. 待遇改善を含む人的資本投資の強化

中期経営計画において明示された「待遇改善・教育・採用強化」を実現するため、賃金水準の適正化、資格手当の拡充、教育投資の増強等を実施し、従業員の成長と定着を支援しております。

(2) 指標および目標

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、女性従業員の活躍推進に向けた取り組みを進めております。具体的には、「採用者に占める女性割合を35%とすること」、「女性社員の平均勤続年数を10年以上とすること」を目標としております。また、育児休業取得率100%の維持やワークライフマネジメントの推進に取り組んでおります。

これらの人的資本に関する指標の詳細および進捗状況については、当社ホームページにおいて開示しております。

(3) 多様性への対応

当社は、多様な人材の確保および活用が持続的な成長に資するものと考え、様々な職歴を有するキャリア採用者等、多様な人材の採用・起用を行っております。また、採用にあたっては、性別や国籍等にかかわらず、それぞれの特性や能力を踏まえた公正な選考を行っております。併せて、職場環境の整備やハラスメント防止に関する教育の実施などに取り組んでおります。加えて、女性従業員の職域拡大に向けた取り組みとして、育児等のライフイベント後も継続して活躍できるよう、個々の状況に応じた配置や業務機会の確保に取り組んでおります。

今後も、多様な人材が働きやすい環境の整備を継続的に進めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------------|
| 建物総合管理サービス事業 | 359 (668) |
| 人材サービス事業 | 26 (25) |
| 全社（共通） | 33 (0) |
| 合計 | 418 (693) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼動派遣スタッフ261名は含まれておりません。
 2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門であります。
 3. 上記合計1,372名

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---------------|---------|-----------|-----------|---------------------|
| 269 (580) | 48.0 | 14.6 | 4,298,808 | 0.4 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------------|
| 建物総合管理サービス事業 | 219 (555) |
| 人材サービス事業 | 26 (25) |
| 全社(共通) | 24 (0) |
| 合計 | 269 (580) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお臨時従業員数には人材サービス事業の稼働派遣スタッフ261名は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 11.1 | — | 97.8 | 93.9 | 102.5 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | | |
|----------------|----------------------------|------------------|---------|-----------|----------------------|---------|-----------|------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| (株)アール・エス・シー中部 | — | — | — | — | (注2) | 76.9 | 72.4 | 76.5 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,767,123 | 1,806,105 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※1 1,111,316 | ※1 903,733 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,025 | 10,011 |
| 未成工事支出金 | 8,236 | 3,733 |
| 前払費用 | 21,355 | 97,723 |
| 貸倒引当金 | △1,427 | △1,272 |
| その他 | 11,873 | 13,826 |
| 流動資産合計 | 2,927,502 | 2,833,861 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※2 402,685 | ※2 407,591 |
| 減価償却累計額 | △294,657 | △304,781 |
| 建物及び構築物（純額） | 108,028 | 102,809 |
| 土地 | ※2 351,993 | ※2 351,993 |
| 建設仮勘定 | — | 52,272 |
| その他 | 110,467 | 117,731 |
| 減価償却累計額 | △87,166 | △93,766 |
| その他（純額） | 23,301 | 23,964 |
| 有形固定資産合計 | 483,323 | 531,038 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 31,737 | 31,737 |
| ソフトウェア | 23,246 | 11,626 |
| 電話加入権 | 8,061 | 8,061 |
| のれん | 115,386 | 80,070 |
| その他 | — | 3,699 |
| 無形固定資産合計 | 178,432 | 135,195 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 155,140 | 174,705 |
| 関係会社株式 | — | 1,109 |
| 差入保証金 | 149,913 | 153,473 |
| 保険積立金 | 55,411 | 55,471 |
| 繰延税金資産 | 196,649 | 152,115 |
| その他 | 13,290 | 15,519 |
| 投資その他の資産合計 | 570,405 | 552,393 |
| 固定資産合計 | 1,232,161 | 1,218,628 |
| 資産合計 | 4,159,663 | 4,052,489 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 390,648 | 282,716 |
| 短期借入金 | 89,100 | 69,900 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 122,758 | ※2 97,796 |
| 未払費用 | 338,397 | 360,374 |
| 未払法人税等 | 45,550 | 34,086 |
| 未払消費税等 | 76,356 | 94,247 |
| 賞与引当金 | 58,450 | 57,005 |
| その他 | ※3 117,005 | ※3 60,006 |
| 流動負債合計 | 1,238,267 | 1,056,132 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 168,646 | ※2 70,850 |
| 長期未払金 | 39,175 | 39,175 |
| 役員退職慰労引当金 | 32,634 | 33,691 |
| 預り保証金 | 1,200 | 1,250 |
| 退職給付に係る負債 | 497,317 | 441,860 |
| その他 | 4,866 | 10,277 |
| 固定負債合計 | 743,838 | 597,104 |
| 負債合計 | 1,982,106 | 1,653,237 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 302,000 | 360,770 |
| 資本剰余金 | 245,729 | 305,928 |
| 利益剰余金 | 1,581,348 | 1,652,778 |
| 自己株式 | △42,107 | △31,615 |
| 株主資本合計 | 2,086,971 | 2,287,861 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 48,003 | 61,430 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 42,582 | 49,960 |
| その他の包括利益累計額合計 | 90,586 | 111,391 |
| 純資産合計 | 2,177,557 | 2,399,252 |
| 負債純資産合計 | 4,159,663 | 4,052,489 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 8,844,777 | ※1 8,231,728 |
| 売上原価 | 7,324,526 | 6,725,062 |
| 売上総利益 | 1,520,251 | 1,506,665 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 141,444 | 148,491 |
| 給料手当及び賞与 | 481,442 | 499,827 |
| 法定福利及び厚生費 | 100,804 | 108,646 |
| 賞与引当金繰入額 | 33,513 | 32,909 |
| 退職給付費用 | 9,247 | 14,678 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 975 | 1,057 |
| 株式報酬費用 | 3,023 | 4,536 |
| 旅費及び交通費 | 42,802 | 46,602 |
| 消耗品費 | 17,294 | 24,261 |
| 保険料 | 24,913 | 24,880 |
| 広告宣伝費 | 11,849 | 10,954 |
| 賃借料 | 92,795 | 98,733 |
| のれん償却額 | 30,597 | 35,316 |
| その他 | 228,436 | 238,330 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,219,140 | 1,289,226 |
| 営業利益 | 301,110 | 217,439 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 826 | 1,869 |
| 受取配当金 | 4,674 | 6,285 |
| 不動産賃貸料 | 96 | 104 |
| 保険金収入 | 2,900 | 517 |
| 保険返戻金 | 3,223 | 8,088 |
| その他 | 6,109 | 4,634 |
| 営業外収益合計 | 17,829 | 21,499 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,104 | 4,907 |
| 支払手数料 | 122 | — |
| 持分法による投資損失 | — | 360 |
| その他 | 564 | 1 |
| 営業外費用合計 | 8,791 | 5,269 |
| 経常利益 | 310,148 | 233,669 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 956 | — |
| 特別利益合計 | 956 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※2 15,383 | — |
| 特別損失合計 | 15,383 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 295,721 | 233,669 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 99,075 | 58,614 |
| 法人税等調整額 | 9,669 | 35,000 |
| 法人税等合計 | 108,745 | 93,614 |
| 当期純利益 | 186,976 | 140,054 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 186,976 | 140,054 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 186,976 | 140,054 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,059 | 13,427 |
| 退職給付に係る調整額 | 16,923 | 7,377 |
| その他の包括利益合計 | ※1 19,982 | ※1 20,804 |
| 包括利益 | 206,959 | 160,858 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 206,959 | 160,858 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 302,000 | 244,783 | 1,452,275 | △13,063 | 1,985,994 | 44,944 | 25,659 | 70,603 | 2,056,598 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △57,902 | | △57,902 | | | | △57,902 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 186,976 | | 186,976 | | | | 186,976 |
| 自己株式の取得 | | | | △38,000 | △38,000 | | | | △38,000 |
| 自己株式の処分 | | 946 | | 8,956 | 9,902 | | | | 9,902 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | 3,059 | 16,923 | 19,982 | 19,982 |
| 当期変動額合計 | — | 946 | 129,073 | △29,043 | 100,976 | 3,059 | 16,923 | 19,982 | 120,959 |
| 当期末残高 | 302,000 | 245,729 | 1,581,348 | △42,107 | 2,086,971 | 48,003 | 42,582 | 90,586 | 2,177,557 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 302,000 | 245,729 | 1,581,348 | △42,107 | 2,086,971 | 48,003 | 42,582 | 90,586 | 2,177,557 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 58,770 | 58,770 | | | 117,540 | | | | 117,540 |
| 剰余金の配当 | | | △68,624 | | △68,624 | | | | △68,624 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 140,054 | | 140,054 | | | | 140,054 |
| 自己株式の処分 | | 1,428 | | 10,491 | 11,920 | | | | 11,920 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | 13,427 | 7,377 | 20,804 | 20,804 |
| 当期変動額合計 | 58,770 | 60,198 | 71,429 | 10,491 | 200,889 | 13,427 | 7,377 | 20,804 | 221,694 |
| 当期末残高 | 360,770 | 305,928 | 1,652,778 | △31,615 | 2,287,861 | 61,430 | 49,960 | 111,391 | 2,399,252 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 295,721 | 233,669 |
| 減価償却費 | 28,424 | 32,645 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 15,383 | — |
| のれん償却額 | 30,597 | 35,316 |
| 持分法による投資損失 | — | 360 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △47,667 | △48,078 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △59,025 | 1,057 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 384 | △1,445 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 762 | △154 |
| 工事損失引当金の増減額 (△は減少) | △2,932 | — |
| 受取利息及び受取配当金 | △5,500 | △8,155 |
| 支払利息 | 8,104 | 4,907 |
| 有価証券売却損益 (△は益) | △956 | — |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △563 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △178,296 | 207,583 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 15,561 | 3,517 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 29,360 | △107,931 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △19,310 | 17,890 |
| その他 | 61,301 | △86,806 |
| 小計 | 171,351 | 284,375 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,432 | 7,980 |
| 利息の支払額 | △8,227 | △4,948 |
| 法人税等の支払額 | △146,714 | △87,869 |
| 法人税等の還付額 | 248 | 161 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 22,089 | 199,699 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △429,521 | △426,062 |
| 定期預金の払戻による収入 | 482,520 | 434,521 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △10,884 | △60,950 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 563 | — |
| 投資有価証券の取得による支出 | △13,360 | — |
| 投資有価証券の売却による収入 | 13,197 | — |
| 会員権の取得による支出 | △3,864 | — |
| 貸付けによる支出 | △2,145 | △237 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,741 | 2,238 |
| 差入保証金の差入による支出 | △3,159 | △5,540 |
| 差入保証金の回収による収入 | 8,033 | 1,473 |
| 関係会社株式の取得による支出 | — | △1,470 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △22,058 | — |
| その他 | 596 | 104 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,657 | △55,924 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 19,200 | △19,200 |
| 長期借入れによる収入 | 80,000 | — |
| 長期借入金の返済による支出 | △165,294 | △122,758 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △2,081 | △3,880 |
| 株式の発行による収入 | — | 117,540 |
| 自己株式の取得による支出 | △38,000 | — |
| 配当金の支払額 | △57,679 | △68,035 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △163,854 | △96,334 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △119,107 | 47,440 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,451,710 | 1,332,602 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 1,332,602 | ※1 1,380,042 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は次の4社であり、連結されております。

(株)アール・エス・シー中部
友和商工(株)
(株)クリーンフォース
(株)R S Cセキュリティ

連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社R S Cセキュリティを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに会社を設立したことによるものであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数：1社

A I R e m o t e S e c u r i t y (株)

ソフトバンクロボティクス(株)の子会社であるA I R e m o t e S e c u r i t y (株)の第三者割当増資を引き受けたことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち

(株)アール・エス・シー中部、(株)クリーンフォースおよび(株)R S Cセキュリティの決算日は一致しております。

友和商工(株)の決算日は1月31日であります。

(当該差異が3か月を超えないため当該事業年度の財務諸表を使用して連結)

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産以外)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産以外)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異
の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

なお、建物総合管理サービスのうち、工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

のれんの償却期間に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 80,070千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

事業計画から算出した将来キャッシュ・フローの累計額と投資額を比較し、概ね5年で投資の回収がなされることから、のれんの償却期間を5年と見積もっております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としており、新規受注金額の見込みを考慮した売上予測を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画における売上高の増加について、予測不能な前提条件の変化により当初の見積りを下回る場合には、将来キャッシュ・フローの見直しを通じて、のれんに係る減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた33,228千円は、「前払費用」21,355千円、「その他」11,873千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 25,979千円 | 19,553千円 |
| 売掛金 | 1,041,102 | 884,179 |
| 契約資産 | 44,234 | — |
| 計 | 1,111,316 | 903,733 |

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 59,577千円 | 50,922千円 |
| 土地 | 313,361 | 310,221 |
| 計 | 372,938千円 | 361,144千円 |

(ロ)上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 59,984千円 | 21,132千円 |
| 長期借入金 | 32,812 | 3,344 |
| 計 | 92,796千円 | 24,476千円 |

※3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 固定資産処分損の内訳は、次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 借地権 | 15,383千円 | —千円 |
| 計 | 15,383千円 | —千円 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 6,096 | 19,565 |
| 組替調整額 | △956 | — |
| 法人税等及び税効果調整前 | 5,139 | 19,565 |
| 法人税等及び税効果額 | △2,080 | △6,137 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,059 | 13,427 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 36,190 | 30,352 |
| 組替調整額 | △11,797 | △19,578 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 24,392 | 10,773 |
| 法人税等及び税効果額 | △7,468 | △3,395 |
| 退職給付に係る調整額 | 16,923 | 7,377 |
| その他の包括利益合計 | 19,982 | 20,804 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,940,000 | — | — | 2,940,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 22,186 | 80,000 | 15,212 | 86,974 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,212株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるもの、増加80,000株は、買付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 37,931 | 13.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| 2024年9月17日 取締役会 | 普通株式 | 19,971 | 7.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 48,501 | 17.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,940,000 | 180,000 | — | 3,120,000 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加180,000株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|----------|
| 普通株式(株) | 86,974 | — | 21,673 | 65,301 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少21,673株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,501 | 17.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |
| 2025年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 20,122 | 7.00 | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 51,929 | 17.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,767,123千円 | 1,806,105千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △434,521千円 | △426,062千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,332,602千円 | 1,380,042千円 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社クリーンフォースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、50,000千円であります。

| | | |
|------|--------|----|
| 流動資産 | 40,998 | 千円 |
| 固定資産 | 4,320 | 〃 |
| 資産合計 | 45,318 | 〃 |
| 流動負債 | 8,911 | 〃 |
| 固定負債 | — | 〃 |
| 負債合計 | 8,911 | 〃 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備計画及び運転資金の需要計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式および投資信託であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち金利変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については債権管理規程に従い、担当の部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(金利変動リスク等)の管理

当社は、借入金について支払金利の変動リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部門が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券 | 134,459 | 134,459 | — |
| 資産計 | 134,459 | 134,459 | — |
| (1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 291,404 | 290,284 | △1,119 |
| 負債計 | 291,404 | 290,284 | △1,119 |

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。さらに、「差入保証金」は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注2)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が、「(1)投資有価証券」に含まれております。

(注3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 20,681 |
| 合計 | 20,681 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券 | 154,024 | 154,024 | — |
| 資産計 | 154,024 | 154,024 | — |
| (1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 168,646 | 167,402 | △1,243 |
| 負債計 | 168,646 | 167,402 | △1,243 |

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。さらに、「差入保証金」は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注2)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が、「(1)投資有価証券」に含まれております。

(注3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 20,681 |
| 関係会社株式 | 1,109 |
| 合計 | 21,790 |

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,767,123 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,111,316 | — | — | — |
| 合計 | 2,878,440 | — | — | — |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,806,105 | — | — | — |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 903,733 | — | — | — |
| 合計 | 2,709,838 | — | — | — |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 122,758 | 97,796 | 70,850 | — | — |
| 合計 | 122,758 | 97,796 | 70,850 | — | — |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 97,796 | 70,850 | — | — | — |
| 合計 | 97,796 | 70,850 | — | — | — |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先的順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 124,399 | — | — | 124,399 |
| その他 | 10,060 | — | — | 10,060 |
| 合計 | 134,459 | — | — | 134,459 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 143,899 | — | — | 143,899 |
| その他 | 10,125 | — | — | 10,125 |
| 合計 | 154,024 | — | — | 154,024 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-----------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 （1年内返済予定を含む） | — | 290,284 | — | 290,284 |
| 合計 | — | 290,284 | — | 290,284 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-----------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 （1年内返済予定を含む） | — | 167,402 | — | 167,402 |
| 合計 | — | 167,402 | — | 167,402 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上記株式は相場価格を用いて評価を行い、投資信託（その他）は基準価額にて評価しております。いずれも活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 124,399 | 58,995 | 65,403 |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | 10,060 | 9,982 | 78 |
| 小計 | 134,459 | 68,977 | 65,481 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 134,459 | 68,977 | 65,481 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額20,681千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 13,197 | 956 | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 13,197 | 956 | — |

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1 その他有価証券

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|--------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 143,899 | 58,995 | 84,903 |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | 10,125 | 9,982 | 143 |
| 小計 | 154,024 | 68,977 | 85,046 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 154,024 | 68,977 | 85,046 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額20,681千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度による給付に加え、一定の要件に基づき退職一時金を上乗せして支給する確定給付型の制度（非積立型制度）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 560,774 | 499,084 |
| 勤務費用（注） | 35,418 | 40,929 |
| 利息費用 | 2,642 | 5,792 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △36,190 | △30,352 |
| 退職給付の支払額 | △63,560 | △73,594 |
| 退職給付債務の期末残高 | 499,084 | 441,860 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 497,317 | 441,860 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 497,317 | 441,860 |
| 退職給付に係る負債 | 497,317 | 441,860 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 497,317 | 441,860 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用（注） | 35,418 | 40,929 |
| 利息費用 | 2,642 | 5,792 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △11,797 | △19,578 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 26,262 | 27,143 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 24,392 | 10,773 |
| 合計 | 24,392 | 10,773 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △61,375 | △72,149 |
| 合計 | △61,375 | △72,149 |

(千円)

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 1.14 | 1.85 |

(%)

3 確定拠出制度

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 | 2,360 | 3,640 |

(千円)

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模およびその変動状況

(1) 事前交付型の内容

| | 2022年事前交付型 | 2023年事前交付型 | 2024年事前交付型 | 2025年事前交付型 |
|-----------------|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名 | 当社取締役4名 当社執行役員3名 | 当社取締役3名 当社執行役員3名 | 当社取締役3名 当社執行役員3名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 14,700株 | 普通株式 27,808株 | 普通株式 15,426株 | 普通株式 15,212株 |
| 付与日 | 2021年7月28日 | 2022年7月28日 | 2023年7月28日 | 2024年7月28日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2021年7月28日)以降、取締役及び執行役員の地位を退任するまで継続して勤務していること | 付与日(2022年7月28日)以降、取締役及び執行役員の地位を退任するまで継続して勤務していること | 付与日(2023年7月28日)以降、取締役及び執行役員の地位を退任するまで継続して勤務していること | 付与日(2024年7月28日)以降、取締役及び執行役員の地位を退任するまで継続して勤務していること |
| 勤務対象期間 | 2021年7月1日～翌年株主総会日 | 2022年7月1日～翌年株主総会日 | 2023年7月1日～翌年株主総会日 | 2024年7月1日～翌年株主総会日 |
| | 2026年事前交付型 | | | |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役3名 当社執行役員5名 | | | |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 21,673株 | | | |
| 付与日 | 2025年7月28日 | | | |
| 権利確定条件 | 付与日(2025年7月28日)以降、取締役及び執行役員の地位を退任するまで継続して勤務していること | | | |
| 勤務対象期間 | 2025年7月1日～翌年株主総会日 | | | |

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

単位：千円

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の報酬費用 | 9,903 | 11,415 |

②株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

| | 2022年事前交付型 | 2023年事前交付型 | 2024年事前交付型 | 2025年事前交付型 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 前連結会計年度末(株) | 11,431 | 23,356 | 15,426 | 15,212 |
| 付与(株) | — | — | — | — |
| 没収(株) | — | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — | — |
| 未確定残(株) | 11,431 | 23,356 | 15,426 | 15,212 |

| | 2026年事前交付型 |
|-------------|------------|
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 付与(株) | 21,673 |
| 没収(株) | — |
| 権利確定(株) | — |
| 未確定残(株) | 21,673 |

③単価情報

| | 2022年事前交付型 | 2023年事前交付型 | 2024年事前交付型 | 2025年事前交付型 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 付与日における公正な評価単価 | 1株につき 591円 | 1株につき 424円 | 1株につき 642円 | 1株につき 651円 |
| | 2026年事前交付型 | | | |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株につき 550円 | | | |

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 18,426千円 | 18,287千円 |
| 未払事業税 | 7,814 " | 5,501 " |
| 退職給付に係る負債 | 156,754 " | 142,359 " |
| 会員権等評価損 | 4,513 " | 4,513 " |
| 株式評価損 | 4,884 " | 4,884 " |
| 減損損失 | 21,133 " | 21,133 " |
| 役員退職慰労引当金 | 48,441 " | 34,994 " |
| その他 | 6,576 " | 5,694 " |
| 繰延税金資産小計 | 268,545 " | 237,368 " |
| 評価性引当額 | △53,440 " | △60,756 " |
| 繰延税金資産合計 | 215,104 " | 176,612 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △17,477 " | △23,615 " |
| その他 | △977 " | △881 " |
| 繰延税金負債合計 | △18,455 " | △24,497 " |
| 繰延税金資産の純額 | 196,649 " | 152,115 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 " | 1.0 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1 " | △0.2 " |
| 住民税均等割等 | 1.0 " | 1.3 " |
| 評価性引当額 | 1.1 " | 3.3 " |
| のれん償却費 | 3.2 " | 4.6 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増減修正 | △1.6 " | — " |
| その他 | 1.6 " | △0.6 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.8% | 40.1% |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりであります。なお、当社グループにおいて重要な契約資産及び契約負債はありません。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 886,358 | 1,067,082 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,067,082 | 903,733 |
| 契約資産(期首残高) | 38,603 | 44,234 |
| 契約資産(期末残高) | 44,234 | — |
| 契約負債(期首残高) | 1,221 | 3,366 |
| 契約負債(期末残高) | 3,366 | 836 |

契約資産は、工事請負契約に基づき充足した履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,221千円、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,366千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行业務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社はサービスの系列及び市場の類似性を考慮して「建物総合管理サービス事業」、「人材サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建物総合管理サービス事業」は警備保障、清掃、設備管理、オフィスサービスをしており、「人材サービス事業」は情報管理、ファイリング、機器操作等の人材派遣業務、有料職業紹介業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|------------------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 建物総合管理サ ービス事業 | 人材サービス事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 年間契約 | 4,357,635 | 268,977 | 4,626,613 | — | 4,626,613 |
| 臨時契約 | 2,521,303 | 1,696,860 | 4,218,163 | — | 4,218,163 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,878,939 | 1,965,837 | 8,844,777 | — | 8,844,777 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 6,878,939 | 1,965,837 | 8,844,777 | — | 8,844,777 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 6,878,939 | 1,965,837 | 8,844,777 | — | 8,844,777 |
| セグメント利益 | 626,143 | 118,655 | 744,798 | △443,688 | 301,110 |
| セグメント資産 | 2,330,293 | 186,435 | 2,516,728 | 1,642,935 | 4,159,663 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 18,427 | 3,691 | 22,118 | 6,306 | 28,424 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 9,509 | 1,325 | 10,834 | 50 | 10,884 |

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△443,688千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,642,935千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表計 上額 (注) 2 |
|------------------------|------------------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 建物総合管理サ ービス事業 | 人材サービス事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 年間契約 | 4,521,882 | 311,919 | 4,833,801 | — | 4,833,801 |
| 臨時契約 | 3,047,228 | 350,697 | 3,397,926 | — | 3,397,926 |
| 顧客との契約から生じる収 益 | 7,569,111 | 662,617 | 8,231,728 | — | 8,231,728 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 7,569,111 | 662,617 | 8,231,728 | — | 8,231,728 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 7,569,111 | 662,617 | 8,231,728 | — | 8,231,728 |
| セグメント利益 | 669,016 | 13,251 | 682,268 | △464,828 | 217,439 |
| セグメント資産 | 2,204,659 | 202,568 | 2,407,227 | 1,645,261 | 4,052,489 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 22,040 | 3,786 | 25,826 | 6,818 | 32,645 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 56,938 | 4,012 | 60,950 | — | 60,950 |

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△464,828千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,645,261千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-----------|----------------------------|
| 株式会社サンシャインシティ | 1,278,175 | 建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-----------|----------------------------|
| 株式会社サンシャインシティ | 1,343,978 | 建物総合管理サービス事業及び 人材サービス事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 建物総合管理 サービス事業 | 人材サービス事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------------|----------|-------|---------|
| 当期償却額 | 30,597 | — | — | 30,597 |
| 当期末残高 | 115,386 | — | — | 115,386 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 建物総合管理 サービス事業 | 人材サービス事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------------|----------|-------|--------|
| 当期償却額 | 35,316 | — | — | 35,316 |
| 当期末残高 | 80,070 | — | — | 80,070 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【のれんの金額の重要な変動】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「建物総合管理サービス事業」セグメントにおいて、当連結会計年度から株式会社クリーンフォースを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社クリーンフォースの全株式を取得したことによるものであります。これにより、のれんが23,592千円発生しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|----------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|---|--------------|--------------|-----------|--------------|
| その他の 関係 会社 | ㈱サンシャ インシティ | 東京都 豊島区 | 19,200,000 | 賃貸事業 | (被所有) 直接 25.34 | 警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任 | 警備等の業務 請負 | 1,278,175 | 売掛金 | 299,622 |
| | | | | | | | 保証金の差入 | — | 差入保 証金 | 58,487 |

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|----------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|---|--------------|--------------|-----------|--------------|
| その他の 関係 会社 | ㈱サンシャ インシティ | 東京都 豊島区 | 19,200,000 | 賃貸事業 | (被所有) 直接 23.70 | 警備・清掃等の 役務の提供 事務所の賃借 役員の兼任 | 警備等の業務 請負 | 1,343,978 | 売掛金 | 118,877 |
| | | | | | | | 保証金の差入 | — | 差入保 証金 | 58,487 |

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- 2 保証金の差入については、近隣の取引金額を勘案し、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------------|------------------------------|-----------------|----------------------|---------------|---------------------------|---------------|---------------|--------------|-----|--------------|
| その他 の 関係 会社 の 子会社 | 三菱地所ブ ロバティマ ネジメント ㈱ | 東京都 千代田 区 | 300,000 | 建物 運営管理 | — | 警備等の役務の 提供 | 警備等の業務 の請負 | 475,449 | 売掛金 | 43,629 |

(注) 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 警備等の業務請負については、市場価格・総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 763円 24銭 | 785円 43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 2,177,557 | 2,399,252 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,177,557 | 2,399,252 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 2,940,000 | 3,120,000 |
| 普通株式の自己株式数(数) | 86,974 | 65,301 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 2,853,026 | 3,054,699 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 64円 97銭 | 47円 86銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 186,976 | 140,054 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 186,976 | 140,054 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,877,780 | 2,926,062 |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 89,100 | 69,900 | 1.660 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 122,758 | 97,796 | 1.598 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,300 | 4,669 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 168,646 | 70,850 | 1.739 | 2027年4月～ 2028年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,866 | 10,277 | — | 2027年4月～ 2030年6月 |
| 合計 | 387,670 | 253,492 | — | — |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 70,850 | — | — | — |
| リース債務 | 4,050 | 3,027 | 2,496 | 702 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 3,743,531 | 8,231,728 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円) | 81,964 | 233,669 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 48,063 | 140,054 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 16.80 | 47.86 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,114,178 | 1,117,066 |
| 受取手形 | 15,610 | 14,554 |
| 売掛金 | 797,282 | 612,912 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,793 | 8,440 |
| 前払費用 | 14,983 | 89,585 |
| その他 | 5,929 | 3,196 |
| 貸倒引当金 | △97 | △62 |
| 流動資産合計 | 1,955,679 | 1,845,693 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 95,995 | ※1 90,913 |
| 構築物 | 20 | 16 |
| 工具器具備品 | 6,039 | 5,201 |
| 土地 | ※1 341,001 | ※1 341,001 |
| 建設仮勘定 | — | 52,272 |
| その他 | 7,167 | 7,501 |
| 有形固定資産合計 | 450,224 | 496,906 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 31,737 | 31,737 |
| ソフトウェア | 23,246 | 11,626 |
| 電話加入権 | 6,328 | 6,328 |
| 無形固定資産合計 | 61,312 | 49,692 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 129,216 | 151,533 |
| 関係会社株式 | 528,610 | 548,610 |
| 保険積立金 | 52,598 | 51,638 |
| 差入保証金 | 75,481 | 77,913 |
| 繰延税金資産 | 182,488 | 160,301 |
| その他 | 8,311 | 10,528 |
| 投資その他の資産合計 | 976,708 | 1,000,526 |
| 固定資産合計 | 1,488,245 | 1,547,124 |
| 資産合計 | 3,443,924 | 3,392,818 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 240,064 | 164,989 |
| 短期借入金 | 89,100 | 69,900 |
| 1年内返済予定長期借入金 | ※1 122,758 | ※1 97,796 |
| 未払金 | 23,524 | 23,621 |
| 未払法人税等 | 39,558 | 26,037 |
| 未払消費税等 | 58,163 | 72,649 |
| 未払費用 | 283,965 | 298,964 |
| 預り金 | 10,828 | 10,389 |
| 賞与引当金 | 47,847 | 46,588 |
| その他 | 13,956 | 14,531 |
| 流動負債合計 | 929,767 | 825,467 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※1 168,646 | ※1 70,850 |
| 退職給付引当金 | 560,460 | 508,498 |
| 長期末払金 | 39,175 | 39,175 |
| 預り保証金 | 1,200 | 1,250 |
| その他 | 4,866 | 4,518 |
| 固定負債合計 | 774,348 | 624,291 |
| 負債合計 | 1,704,115 | 1,449,759 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 302,000 | 360,770 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 242,000 | 300,770 |
| その他資本剰余金 | 3,729 | 5,158 |
| 資本剰余金合計 | 245,729 | 305,928 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 21,479 | 21,479 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 395,000 | 395,000 |
| 繰越利益剰余金 | 771,392 | 830,905 |
| 利益剰余金合計 | 1,187,872 | 1,247,385 |
| 自己株式 | △42,107 | △31,615 |
| 株主資本合計 | 1,693,494 | 1,882,468 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 46,314 | 60,590 |
| 評価・換算差額等合計 | 46,314 | 60,590 |
| 純資産合計 | 1,739,809 | 1,943,058 |
| 負債純資産合計 | 3,443,924 | 3,392,818 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 6,924,252 | ※1 6,068,262 |
| 売上原価 | 5,799,806 | 4,975,051 |
| 売上総利益 | 1,124,446 | 1,093,210 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 920,683 | ※1,※2 945,121 |
| 営業利益 | 203,762 | 148,089 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 40,383 | 33,218 |
| 不動産賃貸料 | 96 | 104 |
| 保険金収入 | — | 517 |
| 保険返戻金 | 3,223 | 3,418 |
| その他 | 5,615 | 805 |
| 営業外収益合計 | 49,317 | 38,063 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,556 | 4,259 |
| 支払手数料 | 122 | — |
| 営業外費用合計 | 7,678 | 4,259 |
| 経常利益 | 245,401 | 181,893 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 15,383 | — |
| 特別損失合計 | 15,383 | — |
| 税引前当期純利益 | 230,017 | 181,893 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,871 | 38,140 |
| 法人税等調整額 | 5,386 | 15,616 |
| 法人税等合計 | 61,258 | 53,756 |
| 当期純利益 | 168,759 | 128,137 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 構成比 (%) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | 構成比 (%) |
|------------|----------|--|-----------|------------|--|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | | 金額(千円) | | |
| I 労務費 | | | | | | | |
| 1 給料手当 | | 2,426,452 | | | 2,546,129 | | |
| 2 賞与 | | 64,188 | | | 59,526 | | |
| 3 賞与引当金繰入額 | | 24,937 | | | 24,165 | | |
| 4 退職給付費用 | | 17,365 | | | 14,533 | | |
| 5 その他 | | 381,118 | 2,914,062 | 50.2 | 405,655 | 3,050,010 | 61.3 |
| II 経費 | | | | | | | |
| 1 外注費 | | 2,616,718 | | | 1,683,356 | | |
| 2 旅費交通費 | | 135,301 | | | 127,190 | | |
| 3 その他 | | 133,724 | 2,885,744 | 49.8 | 114,493 | 1,925,041 | 38.7 |
| 売上原価 | | | 5,799,806 | 100.0 | | 4,975,051 | 100.0 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 302,000 | 242,000 | 2,783 | 244,783 | 21,479 | 395,000 | 660,536 | 1,077,015 | △13,063 | 1,610,735 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △57,902 | △57,902 | | △57,902 |
| 当期純利益 | | | | | | | 168,759 | 168,759 | | 168,759 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △38,000 | △38,000 |
| 自己株式の処分 | | | 946 | 946 | | | | | 8,956 | 9,902 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 946 | 946 | — | — | 110,856 | 110,856 | △29,043 | 82,759 |
| 当期末残高 | 302,000 | 242,000 | 3,729 | 245,729 | 21,479 | 395,000 | 771,392 | 1,187,872 | △42,107 | 1,693,494 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 44,046 | 44,046 | 1,654,781 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △57,902 |
| 当期純利益 | | | 168,759 |
| 自己株式の取得 | | | △38,000 |
| 自己株式の処分 | | | 9,902 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | 2,268 | 2,268 | 2,268 |
| 当期変動額合計 | 2,268 | 2,268 | 85,027 |
| 当期末残高 | 46,314 | 46,314 | 1,739,809 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 302,000 | 242,000 | 3,729 | 245,729 | 21,479 | 395,000 | 771,392 | 1,187,872 | △42,107 | 1,693,494 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 58,770 | 58,770 | | 58,770 | | | | | | 117,540 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △68,624 | △68,624 | | △68,624 |
| 当期純利益 | | | | | | | 128,137 | 128,137 | | 128,137 |
| 自己株式の処分 | | | 1,428 | 1,428 | | | | | 10,491 | 11,920 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 58,770 | 58,770 | 1,428 | 60,198 | | | 59,513 | 59,513 | 10,491 | 188,973 |
| 当期末残高 | 360,770 | 300,770 | 5,158 | 305,928 | 21,479 | 395,000 | 830,905 | 1,247,385 | △31,615 | 1,882,468 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 46,314 | 46,314 | 1,739,809 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 117,540 |
| 剰余金の配当 | | | △68,624 |
| 当期純利益 | | | 128,137 |
| 自己株式の処分 | | | 11,920 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 14,276 | 14,276 | 14,276 |
| 当期変動額合計 | 14,276 | 14,276 | 203,249 |
| 当期末残高 | 60,590 | 60,590 | 1,943,058 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産以外)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産以外)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4 収益および費用の計上基準

当社は、建物総合管理、人材サービスを主な事業内容としております。各事業における主な履行義務は、財又は役務の提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) |
|--------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 528,610 | 548,610 |

(注) 関係会社株式のうち、前事業年度及び当事業年度ともに友和商工株式会社が442,000千円および株式会社クリーンフォースが51,000千円含まれており、当事業年度には、株式会社R S Cセキュリティが20,000千円含まれておりません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、新規受注金額の見込みを考慮した売上予測を主要な仮定としております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 59,577千円 | 50,922千円 |
| 土地 | 313,361 | 310,221 |
| 計 | 372,938千円 | 361,143千円 |

(ロ)上記に対応する債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 59,984千円 | 21,132千円 |
| 長期借入金 | 32,812 | 3,344 |
| 計 | 92,796千円 | 24,476千円 |

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 299,622千円 | 118,877千円 |
| 長期金銭債権 | 58,487 | 58,487 |
| 短期金銭債務 | 7,239 | 9,439 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 1,278,175千円 | 1,343,978千円 |
| 仕入高 | 52,935 | 97,483 |
| 販売費及び一般管理費 | 59,764 | 60,426 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 99,099 千円 | 106,061 千円 |
| 給料及び手当 | 322,361 " | 340,974 " |
| 法定福利費 | 70,631 " | 73,648 " |
| 賞与引当金繰入額 | 22,910 " | 22,492 " |
| 退職給付費用 | 8,897 " | 7,098 " |
| 減価償却費 | 21,199 " | 21,040 " |
| 賃借料 | 76,995 " | 77,624 " |

おおよその割合

| | | |
|-------|--------|--------|
| 販売費 | 52.5 % | 52.2 % |
| 一般管理費 | 47.5 " | 47.8 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式(注1) | 528,610 | 548,610 |
| 関連会社株式(注2) | — | 1,470 |
| 計 | 528,610 | 550,080 |

(注1) 当事業年度中に当社は新たに株式会社RSCセキュリティを設立いたしました。

(注2) 当事業年度中に当社はAI Remote Security㈱に出資し、関連会社としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 14,758千円 | 14,684千円 |
| 未払事業税 | 3,469 " | 4,130 " |
| 退職給付引当金 | 176,349 " | 160,278 " |
| 会員権等評価損 | 4,513 " | 4,513 " |
| 株式評価損 | 4,884 " | 4,884 " |
| 減損損失 | 21,133 " | 21,133 " |
| 役員退職慰労引当金 | 23,061 " | 26,659 " |
| その他 | 4,496 " | 4,364 " |
| 繰延税金資産小計 | 252,667 " | 240,649 " |
| 評価性引当額 | △53,593 " | △57,191 " |
| 繰延税金資産合計 | 199,074 " | 183,458 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △16,585 " | △23,156 " |
| 繰延税金負債合計 | △16,585 " | △23,156 " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 182,488 " | 160,301 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 " | 1.1 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.9 " | △4.8 " |
| 住民税均等割等 | 1.1 " | 1.3 " |
| 評価性引当額 | 1.3 " | 1.9 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増減修正 | △2.1 " | — " |
| その他 | △0.3 " | △0.6 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.6% | 29.6% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 95,995 | 3,606 | — | 8,688 | 90,913 | 283,423 |
| | 構築物 | 20 | — | — | 4 | 16 | 886 |
| | 工具器具備品 | 6,039 | 509 | — | 1,348 | 5,201 | 69,690 |
| | 土地 | 341,001 | — | — | — | 341,001 | — |
| | 建設仮勘定 | — | 52,272 | — | — | 52,272 | — |
| | その他 | 7,167 | 3,320 | — | 2,986 | 7,501 | 10,773 |
| | 計 | 450,224 | 59,709 | — | 13,027 | 496,906 | 364,775 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 31,737 | — | — | — | 31,737 | — |
| | ソフトウェア | 23,246 | — | — | 11,620 | 11,626 | — |
| | 電話加入権 | 6,328 | — | — | — | 6,328 | — |
| | 計 | 61,312 | — | — | 11,620 | 49,692 | — |

(注) 固定資産の当期増加額は次のとおりです。

- ・建物…大阪支店の移転に伴う工事一式であります。
- ・工具器具備品…大阪支店の移転に伴う什器備品一式であります。
- ・建設仮勘定…未使用の警備ロボットであります。
- ・その他…リース資産であります。

(注) 固定資産の当期減少額は次のとおりです。

- ・該当ありません。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 97 | 62 | 97 | 62 |
| 賞与引当金 | 47,847 | 46,588 | 47,847 | 46,588 |

(注) 計上の理由および金額の算定方法は個別注記に記載のとおりであります。

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.trsc.co.jp/main/kessan/index.html |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書

2025年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(6) 自己株買付状況報告書

2026年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 弘 毅

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社アール・エス・シーに係る売上高の期間帰属の適切性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社アール・エス・シー（以下、会社という。）及び連結子会社は、建物総合管理サービス事業及び人材サービス事業を営んでいる。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は8,231,728千円であり、このうち、会社の売上高が74%を占めている。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、上記事業は、一定の期間にわたり継続的に役務を提供する「年間契約」と、特定の時期にのみ役務を提供する「臨時契約」とに分類され、契約形態により収益認識の時点が異なる。</p> <p>また、【注記事項】（（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、各事業における主な履行義務は財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識している。</p> <p>そのため、会社は、売上高が契約形態に応じて適切な会計期間に記録されるよう、売上高の期間帰属に関連する内部統制を構築している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な経営指標の一つであり、その重要性は高いが、収益認識の時点が異なる契約形態が混在しているため、履行義務が充足された時点とは異なる会計期間に収益を認識し、売上高の計上額を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の期間帰属に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「作業完了書」や「業務報告書」等の根拠証憑を入手し、履行義務が充足された時点を確認する統制 ・履行義務が充足された時点で収益を認識していることを査閲者が確かめる統制 <p>(2) 期間帰属の適切性の検証</p> <p>売上高が、契約形態に応じて適切な会計期間に記録されているかを検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間契約に基づく売上高については、一定の基準以上の取引を全件抽出し、残余母集団からは監査サンプリングにより取引を抽出した。これらの抽出した取引について、得意先と締結した契約書を閲覧するとともに、収益認識の時点と契約内容の整合性を検証した。 ・臨時契約に基づく売上高については、一定の基準以上の取引を全件抽出し、残余母集団からは監査サンプリングにより取引を抽出した。これらの抽出した取引について、収益認識の時点と得意先から受領した作業完了書等に記載された役務提供完了確認日付との整合性を検証した。 <p>また、臨時契約には一過性の取引が含まれることを考慮し、期末日付近の実績が大幅に改善している部門について、改善に寄与した期末日付近の取引を追加で抽出し、収益認識の時点と得意先から受領した作業完了書等に記載された役務提供完了確認日付との整合性を確かめるとともに、対応する原価との整合性を確かめた。加えて、仕訳の相手勘定の推移分析を行い、異常な推移が認められるか確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌期の一定の日付までの仕訳をレビューし、重要な売上高の取り消し処理や修正の有無を検証した。 ・当連結会計年度末の売掛金残高より抽出したサンプルに対する、得意先への残高確認を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アール・エス・シーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アール・エス・シーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社アール・エス・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 弘 毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アール・エス・シーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アール・エス・シーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上高の期間帰属の適切性 | |
|--|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。 | |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。